

第2次甲斐市総合計画

基本計画（素案）

平成27年12月4日

目次

■政策・施策体系.....	3
1.まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）	6
1) 学校教育の充実	6
2) 生涯学習・文化活動の推進.....	12
3) 図書館活動の推進.....	16
4) スポーツの振興	19
2. 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち（福祉・健康）	22
1) 地域福祉の充実	22
2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実.....	27
3) 高齢者保健福祉の充実	31
4) 健康づくり・医療の充実.....	33
3. 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち（都市・建設・交通・防災）	40
1) 良好的な景観と市街地の形成.....	40
2) 快適な住環境の整備	45
3) 道路・交通環境の整備	48
4) 安心安全なまちづくりの推進	50
4. 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）	54
1) 自然環境と生活環境の保全.....	54
2) 循環型社会の形成.....	58
3) 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全	60
5. 交流と協働による未来を拓く活力あふれるまち（産業・行政）	64
1) 魅力ある農林業の振興	64
2) 特色ある地域産業の振興.....	67
3) 交流と定住推進による新たな活力づくり	71
4) 協働のまちづくりの推進.....	74
5) 創造的な行政運営の推進.....	78
推進方策： 着実・確実な総合計画の実行に向けて	81
行政改革の推進.....	82
1) 健全な財政運営	82
2) 職員の人材育成と適切な定員管理	83
3) 効率的・効果的な事業の推進	83
4) 公共施設の適正管理.....	84
総合戦略プロジェクト.....	85

基本目標 1
まちづくりは人づくり
生涯にわたる学びのまち（教育・文化）

政策 1 学校教育の充実

政策 2 生涯学習・文化活動の推進

政策 3 図書館活動の推進

政策 4 スポーツの振興

1. まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）

1) 学校教育の充実

■現状と課題

●キャリア教育の推進

自分が将来どのように生きていくかを考えることは、「生きる力」、ひいては社会性をはぐくむことにつながります。しかし、自分の個性を理解し、社会の中での役割等を考える中で自分らしい生き方を選択する能力や態度を育てることを目的とした「キャリア教育」は、学校教育全体を見通す中で行われる必要があります。

甲斐市では、各校において年間指導計画を作成して各教科・道徳、職場体験など特別活動の関連を図りながら系統性を意識したキャリア教育の取り組みを推進してきました。

今後は、それぞれの発達段階にふさわしい内容や方法によって、体系的に計画的なキャリア教育をさらに推進していく必要があります。

●豊かな心の育成

家族形態の変化により、地域の繋がりが希薄になりつつある現代においては、家庭や地域の教育力の低下が進んでいます。また、高度情報化の進行に伴い、人や自然と直接触れあう機会は乏しくなっています。

甲斐市では、道徳教育の充実、教育ボランティアとしての地域の人材の学校現場での活用、子どもたちの体験学習や読書活動の充実に取り組んできました。また、いじめや不登校、問題行動への対策として、教育全般を通して人間関係を形成する力や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図るとともに、未然防止・早期対応に努めてきました。

今後はさらに、家庭・地域・学校の結び付きを強め、道徳教育の指導内容の充実や教員の指導力向上を図るとともに、文化芸術に触れる機会の拡充を通じ、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむことが重要です。

●確かな学力の育成

「全国学力・学習状況調査」「山梨県学力把握調査」の結果によると、甲斐市の児童・生徒は、思考力・判断力・表現力が求められる「活用」に関する問題について課題があり、また、学校の授業以外の学習時間も少ない傾向にあります。

子どもたちが自分に自信を持ち、グローバル化、情報化等、変化する社会をたくましく生きていくために、言語能力・コミュニケーション能力の習得を強くサポートし、学習に対する興味・意欲を高め、主体的に学ぶことができるような指導体制を充実させる必要があります。

●健やかな体の育成

「新体力テスト」の結果をみると、本県児童・生徒の総合的な体力は改善傾向にあるものの、すべての年齢で全国平均を下回っており、それは甲斐市においても同様です。また、昨今は生活習慣の乱れや心身の健康問題が多様化・深刻化してきています。

こうした中で甲斐市では、ラジオ体操や小学校で25メートル泳げるようになることを目指した取り組みを通して、体力づくりや運動に親しむ習慣づくりを推進してきました。

今後もさらに、積極的に運動する習慣や意欲・能力を育成し、食育や健康教育等、心身の健康についての知識が身につく教育を進めることが重要です。

●特別支援教育の充実

昨今は、幼児・児童・生徒の障がいの重度・重複化や多様化が進むとともに、発達障がいや、その傾向をもつ児童・生徒が増加傾向にあります。

それぞれの子どもの状況に応じた適切な指導・支援を行うことのできる柔軟な体制を整備し、自立を促すとともに、障がいをもつ子どもが将来にわたり地域社会の一員として社会参加できるよう、就労後も継続的な支援を行うことが必要となっています。

●時代の要請に応える教育の推進

情報化やグローバル化の進展が著しい現代において、時代や社会の変化に対応した教育の在り方が求められています。

そのため、学校の教育活動全般を通じた系統的な取り組みによって、情報教育や英語教育、環境教育、福祉教育、人権教育、男女平等教育を推進していく必要があります。

●学校教育の環境整備

甲斐市では学校教育を支える環境づくりとして、学校施設の充実、教職員の資質向上、きめ細かな指導充実のための学校教育支援員の増員に努めてきました。その結果、学校施設の耐震化、中学校における武道場の整備、全小・中学校への学校教育支援員等の複数配置を実現しました。今後も、計画的に学校施設の改修を進める予定ですが、その間にも改修を必要とする箇所が増える可能性もあり、計画どおり進められるかが課題となっています。更に、校舎等の一般的な耐用年数の目安とされる、築50年を経過する建物も出てくるため、建て替えを含めた長寿命化対策の検討が必要です。

児童・生徒がよりよい環境で学習できるよう、必要な施設や教材設備の点検・調査を早めに行い、計画的に整備していく必要があります。

児童・生徒が充実した教育を受けられるよう、優れた県費負担教職員の確保、教職員の適正な配置、教職員として必要な資質や能力の向上を推進する必要があります。

学校評価を推進し、開かれた学校づくりと学校への地域参画を充実させ、家庭・地域・学校・行政が協働して、教育活動を一層充実する必要があります。

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒に対して、引き続き就学援助を行っていく必要があります。

児童・生徒に対して、よりわかりやすい授業を行うため、各学校の授業改善に向けた取り組みを支援・活用する必要があります。

●地域で取り組む教育活動の推進

学校現場では、教員が本来取り組むべき教育活動以外の業務が増大し、教員の過剰な勤務負担が懸念されています。そこで、授業の補助や部活動等の支援、登下校時の安全確保、放課後や週末の交流活動等について、学校が地域の協力を得ながら進めていけるような仕組みの構築が必要とされています。各校においては、学校ホームページ等を通した学校活動の広報や公開授業により、開かれた学校づくりに取り組むとともに、地域ボランティアを積極的に活用するなど、地域とともにある学校づくりの推進を図ることが必要です。

■今後の施策の方向

(1) キャリア教育の推進

小学校での職場見学、中学校での職場体験等、発達段階に応じたキャリア教育を行い、小中連携による一貫した進路指導を推進します。

県教育委員会が開催する研修会などを通じて、教員のキャリア教育指導力の向上に努めます。

また、広報により、家庭・地域のキャリア教育についての理解を深め、職場見学、職場体験受け入れ先の多様化、見学・体験内容の充実を図ります。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育への理解を得られるよう、土曜学級などでの道徳授業を地域に公開していくとともに、甲斐市の豊かな自然や伝統・文化に関する学習の機会を設け、郷土に対する理解を深めるとともに、愛着や誇りをはぐくむ取り組みを推進していきます。

読書活動を取り入れた授業の充実、親子読書の呼びかけ等など読書活動を推進します。

スクールカウンセラーを活用し、不登校・いじめの未然防止や改善及び解決を図ります。また、市生徒指導担当者会を活用して情報交換を行い、問題行動の早期発見や迅速な対応に努めます。

(3) 確かな学力の育成

授業における指導の工夫と授業評価を活かした効果的な授業を進め、学習指導の充実を図ります。

市教育委員会による研究授業への指導助言を推進し、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

また、国語力の向上、理数教育の充実、個性を活かす教育の充実、学習意欲を引き出す学習評価の確立、学習習慣の確立、総合的な学習の時間の充実を図ります。

(4) 健やかな体の育成

走、投、跳など基本の運動、ラジオ体操を推進するとともに、小学生が水泳で25m泳げるようにするなど学校体育・体力づくりを推進します。

また、食事・運動・睡眠に関する健康的な生活習慣を身につけさせるよう健康教育を推進するとともに、食については学校給食での地産地消も促進し、食育を進めていきます。

(5) 特別支援教育の充実

甲斐市独自の特別支援教育研修会の開催による教員の資質向上、学校における支援体制整備と保育園との連携強化、市教育委員会による学校教育支援員への巡回指導等によって特別支援教育の充実を図ります。

また、就学相談・指導の充実と個別の教育計画を活用した自立と社会参加の促進を図ります。

(6) 時代の要請に応える教育の推進

小中学生の携帯電話やスマートフォンの利用についての指導等を充実し、有害環境から守る取り組みを推進します。

「やまなし環境学習プログラム」や甲斐市環境副読本を活用した環境教育の充実、体験学習、ボランティア活動などを通じた福祉教育、人権教育、男女平等教育の充実を図ります。

電子黒板、タブレット端末等、ICTに関する研修の機会を充実させ、情報教育を充実させていきます。

ALT（外国語指導助手）を授業や活動に配置し、英語教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図ります。

(7) 学校教育の環境整備

老朽化が進む学校施設については、今後策定を予定しているインフラ長寿命化計画に基づき計画的に整備を進めます。

県教育委員会に対して優れた人材の確保と教職員の適正配置を要請し、市教育委員会による研修機会を充実させ、教職員の指導力、資質の向上を図っていきます。

「学校評価システム」を継続実施し、自己評価及び学校関係者評価等を充実させ、学校運営の充実を図ります。

経済的な理由で就学が困難な園児・児童・生徒に対して就園奨励費及び就学援助費の充実に努めます。

市教育委員会として研究校を指定し、開発した教材や授業改善の方策などの普及に努め、学校現場の創意工夫による取り組みを支援するとともに、各校のホームページを充実させ、教育に関する研究成果等の蓄積・活用等に努めます。

(8) 地域で取り組む教育活動の推進

地域ボランティアの協力を得て、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。

青少年育成市民会議や各地区民会議の取り組みにより地域活動への子どもたちの参加を促進します。

地域ボランティアによるあいさつや声かけ、他人の子どもをほめて叱る運動などの取り組みを通して、安全・安心な地域環境の確保を図ります。

児童館や育成会（子どもクラブ）等の支援を通して、体験・交流活動の場づくりに努めます。

学校評議員制度の活用、学校の活動状況や学校評価結果等のホームページやリーフレット等での情報発信によって開かれた学校づくりを推進します。

親子・家庭で取り組む「郷育の日」を設け、子どもたちの健全育成のための環境づくりに努めます。

●成果指標		現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値※	平成 37 年度 目標値※
達成目標指標				
① 甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望をもっていますか」の設問に「しっかりと持っている」「持っている」と回答した児童・生徒の割合		小 89.4% 中 73.2%	小 90.0% 中 80.0%	後年設定
② 甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「平日、家や図書館などで、一日どのくらいの時間、読書をしますか」の設問に「30分以上」と回答した児童・生徒の割合		小 51.2% 中 34.6%	小 55.0% 中 40.0%	後年設定
③ 「長期欠席児童・生徒状況調査」における	小中全体 0.98%	小中全体	後年設定	

る「不登校児童・生徒」の割合 (※1)		1.10% 後年改定	
④ 「児童・生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」	小中 98.0%	小中 100%	後年設定
⑤ 甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童・生徒の割合 (※2)	小 95.2% 中 89.3%	小 95.0% 中 88.0% 後年改定	後年設定
⑥ 甲斐市学校評価・児童・生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童・生徒の割合	小 94.0% 中 78.6%	小 95.0% 中 81.0%	後年設定
⑦ 「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学 5 年生と中学 2 年生のボール投げや 50 メートル走など 8 種目の数値を得点化した体力合計点(80 点満点)	小 53.8 点 中 48.6 点	小 55 点 中 45 点	後年設定

※平成 32 年度目標値は「創甲斐教育推進大綱 後期」の平成 31 年度目標値を示した。平成 37 年度目標については、次期大綱策定時に設定予定。^④ (※1) の「不登校児童・生徒の割合」、^⑤ (※2) の「国語の授業の内容がわかる割合」はすでに現状値が目標値を超えているため後年改めて設定の予定。

●関連個別計画	計画名	計画期間
	甲斐市創甲斐教育推進大綱 後期	平成 27 年度～平成 31 年度
	小・中学校施設整備計画	平成 27 年度～平成 31 年度

2) 生涯学習・文化活動の推進

■現状と課題

●生涯学習推進体制の充実

市民一人ひとりが生き甲斐のある人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりが必要です。

そのためには、市民の学習ニーズに合った情報提供の充実を図るとともに、専門的な指導力や優れた資質等を備えた指導者の養成と確保、関係団体への支援を進めていくことが必要です。

●多様な学習機会の提供

急激な社会情勢の変化、ライフスタイルの変化等に伴い、市民の生涯学習のニーズも多様化、高度化しています。このような幅広い学習ニーズに応え、地域活性化を進めるために、より一層学習内容や学習機会を充実させていく必要があります。

●生涯学習環境の充実

公民館等生涯学習施設は年次計画の中で適正な維持管理に努めていますが、老朽化等に伴い改修を必要とする箇所が増えており、長期計画の策定や長寿命化対策の検討が求められます。

また、市民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、各施設での展示や多彩で魅力あるイベント等を実施することで、多くの市民が気軽に参加できる機会をより多く設ける必要があります。

公民館等利用状況

単位:件

施設名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
竜王北部公民館			2,907	3,241	3,045	3,437
竜王中部公民館	2,736	2,711	1,635	1,687	1,626	1,561
竜王南部公民館	1,747	1,681	1,290	1,006	1,183	1,778
敷島公民館	1,534	1,439	1,369	1,451	1,703	1,707
双葉公民館	1,799	2,000	1,431	1,853	1,553	1,723
敷島総合文化会館	1,186	1,164	828	890	1,201	1,336
双葉ふれあい文化館	45	429	476	460	518	469
地域ふれあい館	395	421	442	312	258	306

※竜王北部公民館は平成21、22年度は建て替えに伴い閉館、平成23年度開館

●青少年の健全育成

青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。現代社会に潜在的に存在する諸問題を真摯に受け止め、甲斐市青少年総合対策本部、学校、家庭、そして地域社会が常に連携しながら指導者の育成や環境の浄化に励むことで、青少年の健全育成に努めることが重要です。

●文化芸術に親しむ機会の充実

魅力ある文化を創造し、市民が心から生き甲斐のある充実した生活を送るために、文化芸術にふれあい親しむ機会の充実を図る必要があります。

そのためには、市内の文化施設等を活用した芸術の鑑賞機会の提供や各種文化団体の育成を支援することで、市民の多様なニーズに応えていくことが重要となります。

●文化財の保存と継承

市内には、次世代に継承すべき貴重な文化遺産が、有形・無形を問わず多く存在しています。これらの文化財の現状を調査・把握し、引き続き文化遺産の保存対策を講じていくことが必要です。また、保存された文化財を広く市民に公開し、活用を図るとともに、適正な保存を行うための施設整備を進める必要があります。

●甲斐的文化の創造と発信

甲斐市の魅力ある文化を創造していくためには、市民や甲斐市を訪れた方々が、郷土の歴史や文化を知ることが重要です。

そのため、市民等に対し、積極的に歴史や文化を周知する必要があります。

■今後の施策の方向

(1) 生涯学習推進体制の充実

生涯学習推進のために、学習機会やその内容、方法について広く情報を発信するとともに、社会教育委員、公民館運営審議会などの各組織が、それぞれの立場から助言をしていきます。また、甲斐市生涯学習指導者人材バンクを継続的に整備し、指導者の確保を図っていきます。

(2) 多様な学習機会の提供

公民館を中心としたまちづくりを目指し、各種講座や公民館まつりや各種講座をはじめとした、「身近な学習機会の充実」に努めます。また、活動の成果を発表する機会を充実さ

せるなど、学習を後押しする体制の整備を進めます。

さらに、幅広い世代が生涯学習に取り組めるようにするという観点から、~~子どもたちから高齢者までを~~すべての市民を対象とした学習機会の提供などに努めます。

(3) 生涯学習環境の充実

市内各施設の整備と適切な維持管理に努めます。また、公民館、地域ふれあい館における自主事業の充実に努めます。

(4) 青少年の健全育成

青少年活動の活性化を図るため、指導者及びジュニアリーダーの育成に努めます。

また、青少年の健全育成を図るため、甲斐市青少年総合対策本部を構成する各種団体の連携を推進するとともに、社会環境調査等による環境浄化の啓発、教育相談の機会の充実に努めます。

(5) 文化芸術に親しむ機会の充実

双葉ふれあい文化館等を中心に、芸術鑑賞の機会や文化芸術活動の成果発表の機会の充実に努めます。

また、各種文化団体の支援を進め、文化活動の拡大・地域文化の活性化、魅力ある甲斐的文化の創造を図ります。

(6) 文化財の保存と継承

市内で所有する文化遺産や史跡・名勝・天然記念物の適正な保存・管理や公開活用を図ります。また、地域に伝わる民俗文化財や伝統技術等の保護、承継支援に努めます。

(7) 甲斐的文化の創造と発信

市民及び甲斐市を訪れた国内外の方々に甲斐市の歴史や文化などを~~知っていただくための~~周知するため、冊子等の作成を検討するなど、積極的な発信を図っていきます。

●成果指標	達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値※	平成 37 年度 目標値※
	公民館等が主催する親子、子ども向け生涯学習講座への参加者数	1,205 人	2,000 人	後年設定
	双葉ふれあい文化館による文化事業への参加者数	5,133 人	6,600 人	後年設定
	市内小・中学校教職員、児童・生徒への文化遺産資料公開及び活用件数	18 件	30 件	後年設定

※平成 32 年度目標値は「創甲斐教育推進大綱 後期」の平成 31 年度目標値を示した。平成 37 年度目標については、次期大綱策定時に設定予定。

●関連個別計画	計画名	計画期間
	甲斐市創甲斐教育推進大綱 後期	平成 27 年度～平成 31 年度
	甲斐市生涯学習大綱	平成 19 年度～平成 28 年度

3) 図書館活動の推進

■現状と課題

●図書館資料の構築と活用

乳幼児から高齢者・障がい者にいたるまでのすべての市民のニーズを満たす幅広い情報を提供し、市民の問題解決や自主的な学習、文化活動を支援できる資料の収集や保存を進めしていく必要があります。

●図書館利用者サービスの充実

図書館は、施設と資料そして利用者がいて発展するものです。図書館を充実し市民のための図書館になるために、市民の必要とするサービスを行っていく必要があります。

図書館利用状況(各年4月1日現在)

単位:人

施設名	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
竜王図書館 (竜王中部・南部公民館図書室を含む)	入館者数	346,895	339,024	316,525	321,700	302,966	308,722
	利用者数	111,441	110,565	108,512	112,403	105,318	115,484
	貸出数(冊)	421,422	410,819	398,752	398,717	362,769	363,860
敷島図書館	入館者数	18,1230	181,891	164,755	171,438	161,835	153,782
	利用者数	66,651	66,617	63,537	65,390	61,051	63,946
	貸出数(冊)	227,951	225,490	224,855	218,625	204,154	198,096
双葉図書館	入館者数	97,405	97,044	86,431	79,466	75,066	72,993
	利用者数	46,007	44,569	42,495	37,409	35,611	38,817
	貸出数(冊)	170,237	165,287	164,327	135,373	123,849	122,300

資料:図書館

●文化活動の場としての図書館事業の充実

図書館は、人々が集まり、交流し、情報を得られる場です。**すべての市民が乳幼児から高齢者まで**、幅広く読書推進につながる**ための**事業を展開し、文化的で潤いのある生活を支援していく必要があります。

●学校図書館との連携

学校教育での読書活動は、学習能力の向上に役立つ有意義なものであり、生涯における読書活動の基礎を培う時間でもあります。そのため、学校図書館と公共図書館の資料をデータベース化し相互に利用を可能とした「甲斐市図書館情報ネットワーク」の利用を促進し、公共図書館と学校図書館が連携して、学習資料や本を提供していくことが重要です。

●子ども読書活動の推進

読書は、文字・活字離れに歯止めをかけるだけでなく、表現力・国語力の基礎を培い、物事を深く捉え考えるための言葉と豊かな心を育てます。一方で、読書は自発的・内発的な活動であり、決して強制や干渉をするものではありません。そのため、子どもたちに読書の楽しさを感じさせる方策が最も重要ですので、まずは資料の整備、読書施設の整備など、読書環境を整えることが必要になります。

■今後の施策の方向

(1) 図書館資料の構築と活用

市民の求める資料や情報の総合的・長期的な収集を行い、多様化する社会の変化に対応し、市民のニーズに応える蔵書の構築を目指します。

(2) 図書館利用者サービスの充実

「甲斐市図書館情報ネットワーク」を充実させ、資料の有効利用と予約サービスを一層進めるとともに、予測される高度情報化社会への対応や、進みつつある高齢化社会への対応など市民ニーズに応えられるサービスに努めます。

(3) 文化活動の場としての図書館事業の充実

幼児から高齢者までが利用できる施設として、社会情勢や市民ニーズに応える図書館事業を開催し、自主的な学習の場を提供していきます。

(4) 学校図書館との連携

子どもたちの読書意欲増進や調査研究のための資料を提供するため「甲斐市図書館情報ネットワーク」を充実させていきます。また、図書館司書及びボランティアによる学校での読み聞かせや読書案内を行っていきます。

(5) 子ども読書活動の推進

親子・家庭での読書推進を目的に、ブックスタート事業や、図書館が市内の幼稚園・保育園・児童館に出向いて本の貸し出しなどを行う「移動図書館」の利用を推進していきます。

また、本への興味を誘う活動として、図書館内での資料展示・講演会を、継続していきます。

●成果指標			
達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値※	平成 37 年度 目標値
① 図書館事業参加者数	12,959 人	13,000 人 後年設定	後年設定
② 市立図書館の蔵書数	559,623 点	590,000 点	後年設定
③ 図書館資料の全貸出点数	684,256 点	800,000 点	後年設定
④ 市民の図書館利用カード登録率	45.0%	45.0% 後年設定	後年設定
⑤ 資料の調査案内件数	94 件	240 件	後年設定

※平成 32 年度目標値は「創甲斐教育推進大綱 後期」の平成 31 年度目標値を示した。平成 37 年度目標については、次期大綱策定時に設定予定。~~①図書館事業参加者数、④市民の図書館利用カード登録率はすでに目標に達しているので後年改めて目標値を設定。~~

●関連個別計画	
計画名	計画期間
甲斐市創甲斐教育推進大綱 後期	平成 27 年度～平成 31 年度
甲斐市子ども読書活動推進計画	平成 27 年度～平成 31 年度

4) スポーツの振興

■現状と課題

●生涯スポーツの振興

市民が健康で豊かに生きるために、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。甲斐市では、ラジオ体操や軽スポーツなどを通じて、スポーツ・レクリエーション活動や健康づくりへの意識と地域の連帯感の醸成に努めてきました。今後とも、気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会を充実するとともに、スポーツに関する情報発信に努め、スポーツ指導者の育成や関連施設の充実を図る必要があります。

●市体育協会やスポーツ少年団等の育成

スポーツに対する関心を高め、競技人口の拡大につなげるため、スポーツ観戦の機会の提供や施設の充実、指導者の育成に努める必要があります。それと同時に、スポーツの競技レベルの向上に合わせて、市体育協会、スポーツ少年団や統合型地域スポーツクラブ等の充実、育成を継続的に行っていく必要があります。

●スポーツ施設の整備充実

既存のスポーツ施設の一層の活用を推進し、また、安全で有意義にスポーツを行える環境を提供するために、改修、改善の必要な箇所について隨時整備を行い、必要な備品を充実させる必要があります。

今後は、施設の建て替えを視野に入れた長期計画の策定や長寿命化対策の検討が求められます。

■今後の施策の方向

(1) 生涯スポーツの振興

様々なスポーツが盛んな甲斐市では、「市民一人一スポーツ」を推進していきます。

さらに、指導者等の育成・確保活用やスポーツ施設の利用拡大、また「子ども水泳教室」や軽スポーツ教室等への参加機会の充実、イベントに関する情報提供の充実を通して、生涯スポーツ社会の実現を後押しします。

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした一層の生涯スポーツの振興を図ります。

(2) 市体育協会やスポーツ少年団等の育成

女子バスケットボールの「山梨クイーンビーズ」が甲斐市をホームタウンとしていることや、サッカープロリーグの「ヴァンフォーレ甲府」が山梨県全市町村をホームタウンとしていることなどから、競技スポーツの振興に力を入れていきます。

県代表として県外スポーツ大会へ出場する団体や、県スポーツ少年団が主催する認定員養成講習会の受講者に対して助成をするなど、競技力の向上や指導者の育成を図ります。

また、関東・全国レベルのスポーツ大会の誘致にも力を入れ、スポーツ観戦の機会の提供やスポーツ交流により、競技人口の底辺拡大に努めます。

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした一層の団体・選手の育成を図ります。

(3) スポーツ施設の整備充実

管理指導員の配置を継続し、市内スポーツ施設の整備充実に努めます。また、市ホームページによる「スポーツ施設空き情報」の公開を継続し、情報公開を行っていきます。

今後のスポーツ施設の建て替えを視野に入れた長期計画を策定していきます。

●成果指標		現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値※	平成 37 年度 目標値※
① 子どもを対象にした水泳教室の参加人数	832 人	850 人	後年設定	
② スポーツ少年団に登録した単位団の数	37 団	40 団	後年設定	
③ 市スポーツ少年団に登録した団員の人数	676 人	750 人	後年設定	
④ 市内スポーツ施設の利用者数	438,615 人	460,000 人	後年設定	

※平成 32 年度目標値は「創甲斐教育推進大綱 後期」の平成 31 年度目標値を示した。平成 37 年度目標については、次期大綱策定時に設定予定。

●関連個別計画	
計画名	計画期間
甲斐市創甲斐教育推進大綱 後期	平成 27 年度～平成 31 年度

基本目標2

健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち (福祉・健康)

政策1 地域福祉の充実

**政策2 切れ目のない子ども・子育て支援
の充実**

政策3 高齢者保健福祉の充実

政策4 健康づくり・医療の充実

2. 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち（福祉・健康）

1) 地域福祉の充実

■現状と課題

●地域福祉の推進

甲斐市では平成 24 年度に策定した地域福祉計画を基本に、社会福祉協議会と連携し、「一人ひとりが手をつなぎ ぬくもりあふれる福祉のまちづくり」を基本理念として、地域福祉を推進しています。しかしながら、近年、少子高齢化の進展や近隣住民関係の希薄化が進む中、社会から孤立する人の増加や障がい者・高齢者等への虐待など、地域が抱える問題が複雑化・多様化し、様々な社会問題が発生しています。これに対処するために、自助、共助、公助の協働を進めていく必要があります。

●障がい者福祉の推進

甲斐市の身体障害者手帳所持者数は平成 24 年度から平成 25 年度にかけて減少しましたが翌年には微増しています。療育手帳所持者数はほとんど変化が見られませんが、精神障害者保健福祉手帳所持者数は一貫して増加しています。

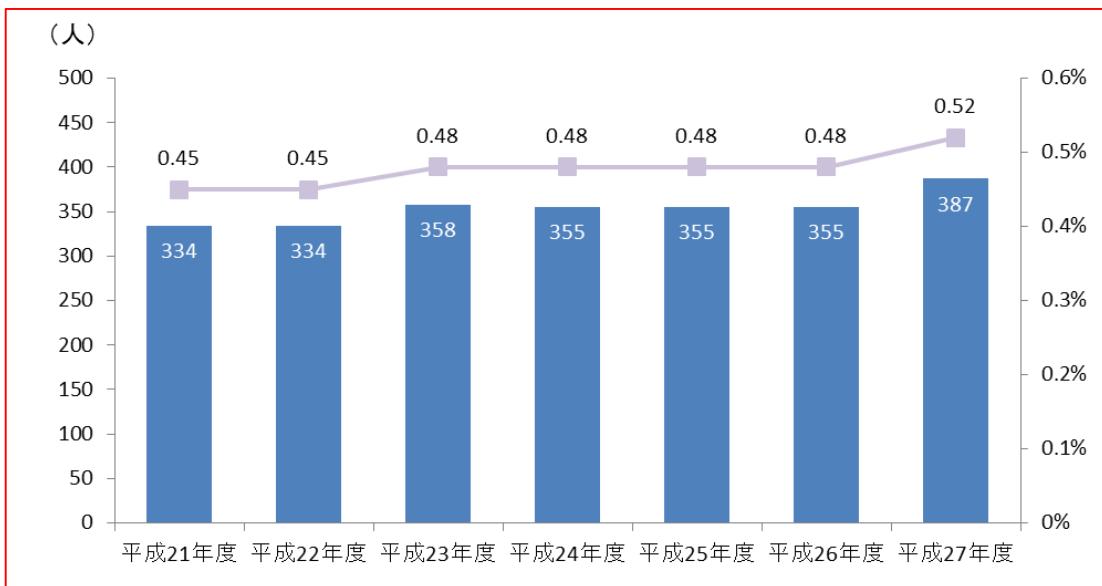
障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、障がい福祉サービスを充実させていく必要があります。

身体障害者手帳所持者数及び所持率の推移



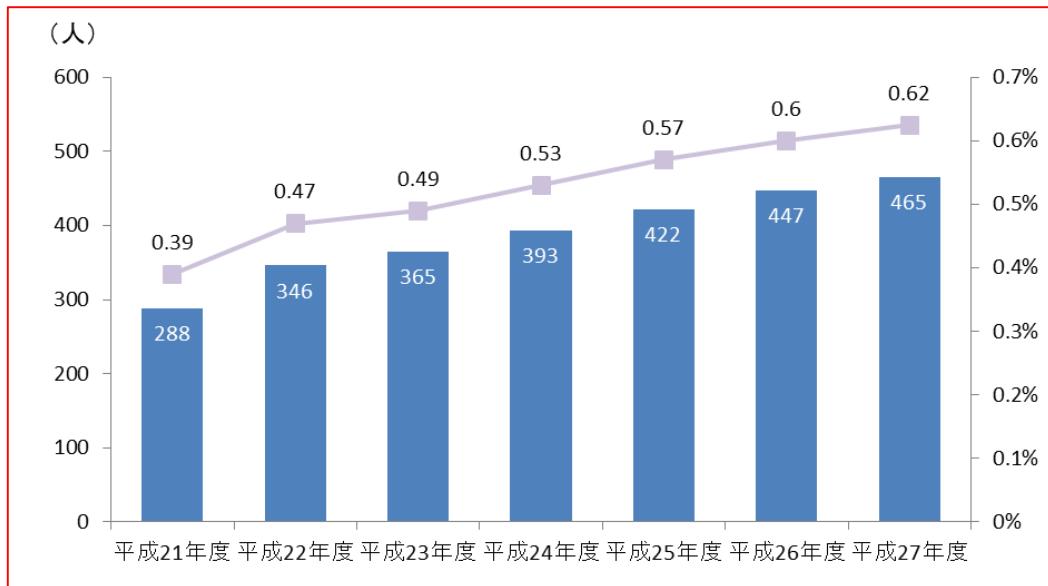
資料：福祉課(各年度 4月 1日現在)

療育手帳所持者数及び所持率の推移



資料:福祉課(各年度 4月 1日現在)

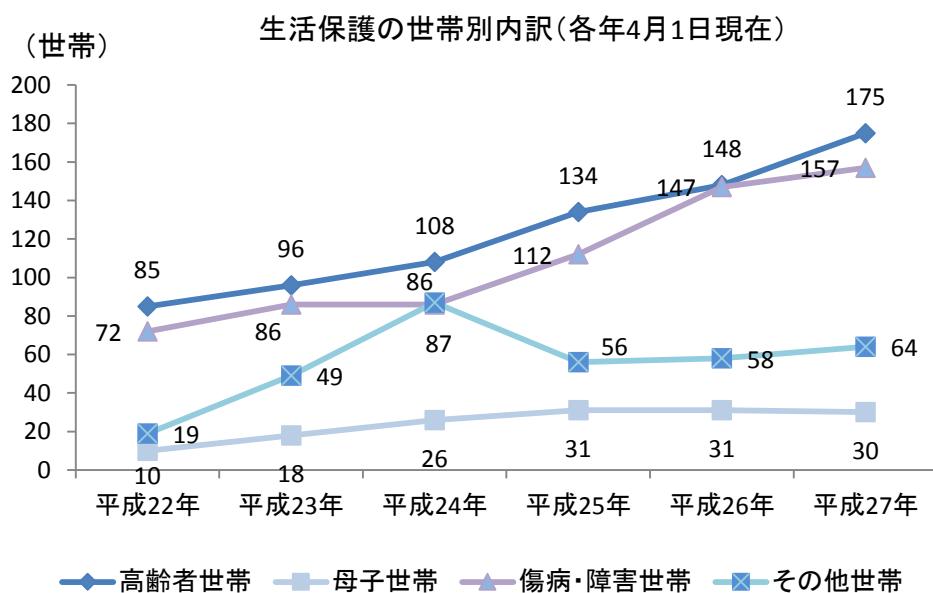
精神障害者保健福祉手帳所持者数及び所持率の推移



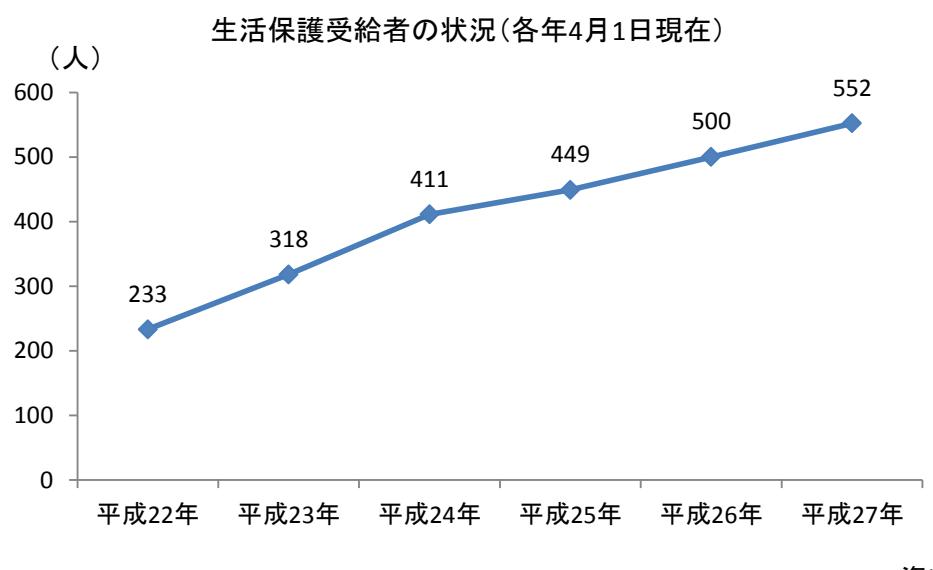
資料:福祉課(各年度 4月 1日現在)

●生活保障・自立支援の推進

生活に困窮している人の中には、健康、障がい、仕事、家族関係等について、多様で複合的な課題を抱えている人がいます。しかし、既存の相談支援体制では機関同士の連携が十分でないため問題に迅速に対応できず、そのために相談者の困窮状態が悪化し、生活保護に至る場合があります。平成27年度に施行された、生活困窮者自立支援制度やパーソナルサポートセンター事業の包括的な相談支援体制の効果が期待されます。



資料:福祉課



■今後の施策の方向

(1) 地域福祉の推進

地域に住むすべての人が、福祉に対する理解や認識を高めるために、身近な地域社会における福祉意識の広報・啓発活動を推進します。

(2) 障がい者福祉の推進

障がい者を取り巻く環境は、障がい者や介護する人の高齢化、障がい福祉サービスの内容や利用について規定する制度が改正されるなど大きく変化しています。また、近年増加しているひきこもり等が社会問題化しています。

こうした環境の変化に適切に対応し、障がい者等が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいの特性や年齢といった個々の状況に応じた多様な生活の場の確保、相談支援体制の充実、就労支援体制の強化や地域生活を支援するサービスの充実を図ります。

(3) 生活保障・自立支援の推進

生活困窮世帯の的確な実態把握に努め、低所得者世帯の生活の安定を図り、生活保護に至る前のセーフティネット対策の充実を推進するため、生活困窮者支援制度や、パーソナルサポートセンター事業の包括的な相談支援体制を活用するとともに、生活保護受給世帯に対しても、相談や指導、雇用対策を進めるなど、複合的な問題を抱える生活困窮世帯の支援や子どもの貧困の負の連鎖の解消を図っていきます。

●成果指標		現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
達成目標指標				
福祉教育に関する講座等の参加者数	2,226 人	2,650 人	3,000 人	
障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス受給者数	515 人	575 人	625 人	
生活保護受給者の就労支援による就労率	61.0%	65.0%	70.0%	

●関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市地域福祉計画	平成 24 年度～平成 28 年度
甲斐市地域福祉活動計画〔市社協〕	平成 28 年度～平成 32 年度
甲斐市第 4 期障がい福祉計画	平成 27 年度～平成 29 年度
甲斐市障がい者計画	平成 19 年度～平成 28 年度

2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実

■現状と課題

●甲斐市版ネウボラの推進

家族のあり方や就労形態の変化により、子育て支援に関する保護者のニーズは多様性を増しています。また、世帯構成の変化や地域の人間関係の希薄化を背景に、子育てについて身近に相談できる人がいない、子どもをみる人が保護者以外にいない、必要なサービスや情報を得ることができない、養育力の低下など、子育てに不安や負担感を抱く保護者の増加が懸念されます。

こういった現状を踏まえ、母子保健分野や教育・保育分野、地域社会分野等が連携し、甲斐市版ネウボラ※（甲斐市子育て世代包括支援センター）を拠点として、妊娠・出産・育儿期における切れ目のない支援を行い、母子保健対策の充実に取り組むことが重要です。

●地域社会での子ども・子育ての充実

子ども・子育て支援法で、国が示した13事業中、甲斐市が取り組む事業は、次の11事業です。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」や「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、今後、取り組みのあり方を検討していくことになります。

甲斐市における地域子ども・子育て支援事業の一覧

事業名	甲斐市における事業の内容等
① 延長保育事業	保育所(園)における時間外保育
② 放課後児童健全育成事業	児童館等における放課後児童クラブ
③ 子育て短期支援事業	乳児院におけるショートステイ
④ 地域子育て支援拠点事業	子育てひろば等における相互交流等
⑤ 一時預かり事業	保育所(園)、幼稚園等における一時預かり
⑥ 病児保育事業	病児・病後児の一時的保育
⑦ 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	子育て中の保護者を会員とする相互援助活動
⑧ 利用者支援事業	子育てに関する情報提供や相談支援など
⑨ 妊婦一般健康診査事業	妊娠期間中、14回の妊婦健診費用を助成
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	保健師等による乳児家庭への訪問

* ネウボラ

フィンランドが発祥で、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援システム。

⑪ 養育支援訪問事業

保健師等による養育支援が必要な家庭への訪問

「放課後児童健全育成事業」については、児童福祉法の改正に伴い、対象年齢が小3から小6までに拡大し、また、施設面積や放課後児童支援員等の配置の基準を設け、条例で定めることとなりました。今後、5か年の経過措置の中で、児童館に近接する小学校の教室など、既存の公共施設を利用することにより、できる限り速やかな新制度への移行を図ることが課題です。

●子育て家庭に△向けた支援

「生活スタイルの多様化」、「地域におけるつながりの弱体化」など様々な要因によって、「地域全体で子どもたちを育てていく力」の低下が懸念されており、それに伴い、子育てに不安や悩みを持ちながらも相談相手を得られない保護者が増えています。

子育てに関する学習機会の提供や、地域ぐるみの支援体制の整備、さらに虐待児童への対応の内容を充実させる取り組みを進めていくことが重要です。

●保育園・幼稚園等の充実

市内の認可保育所に入所する園児は、平成22年以降年々増加しています。

定員充足率は、平成24年以降100%を超えていましたが、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、新たに創設された施設型給付の認定こども園が1園、地域型保育給付の小規模保育事業保育園1園が認可されたことに伴い、入所児童の受け入れ体制を拡充することができ、充足率は92%となっています。

このほか、市内には認可外保育施設があり、就学前児童が利用しています。

~~一方、幼稚園の園児数は減少傾向にあり、平成27年度をもって市立しきしま幼稚園が閉園しました。~~

保育所入所園児数及び認可定員の推移(各年4月1日)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
保育所数	16	18	17	17	17	19
入所園児	1,406	1,488	1,522	1,614	1,655	1,956
認可定員	1,450	1,520	1,480	1,555	1,585	2,128
定員充足率	97.0%	98.0%	103.0%	104.0%	104.0%	92.0%

※23年度からあおぞら保育園・クローバー保育園新設。翌24年度からふたば保育園廃園。

27年度から認定こども園かおり幼稚園、小規模保育事業げんきっこ保育園認可。

資料：子育て支援課

●幼児教育の推進

幼稚園・保育園で子どもの発達段階に応じた適度な運動を取り入れ、さらに小学校とも連携して、子どもの基本的な生活習慣の習得や社会性の発達を促進していくことが重要で

す。

幼稚園就園園児数及び園数の推移(各年5月1日)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
市立園児数	132	107	85	66	63	40	19
私立園児数	549	588	521	513	489	512	533
市立園数	1	1	1	1	1	1	1
私立園数	5	5	5	5	5	5	5

資料:学校教育課

■今後の施策の方向

(1) 甲斐市版ネウボラの推進

国が示した「少子化社会対策大綱」・「すこやか親子21（第2次）」と連携した結婚・妊娠・出産・子育てについての各段階に対応した切れ目のない支援提供のために、母子保健事業や子育て支援事業について着実に実施していきます。また、子どもの健やかな育ちと、子どもの発育状態や疾病などに関する親の不安解消を図るため、母子保健の推進に取り組みます。

様々な機関が個々に行っている妊娠・出産・子育ての支援について、ワンストップ拠点として、「甲斐市版ネウボラ」（甲斐市子育て世代包括支援センター）を立ち上げます。このワンストップ拠点のひとつの支援機能として、産前産後のサポートを行える産婦人科医の誘致を行い、医師をはじめ助産師、保健師等による支援体制づくりの強化を行います。また、山梨大学との連携を図り、市・大学・個人病院の連携体制の確立を行います。

(2) 地域社会での子ども・子育ての充実

すべての子育て家庭への支援として、身近な場所で子どもや、同じ年齢の子どもを持った保護者が気軽に集まれる「場」として「子育て世代包括支援センター」を整備し、子どもが様々な体験をし、保護者同士が出会うきっかけとなるような事業に取り組んでいきます。

また、虐待の恐れがある子どもやひとり親家庭の子ども、障がいを持った子どもなど、支援が必要な子どもたちへの支援は、山梨県などとも密接に連携して実施していきます。

児童虐待については、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、虐待を受けた子どもに対しては、関係機関が連携して対応します。

ひとり親家庭は、子育てをする上で経済的、精神的な困難に直面している場合が少なくありません。そのため、必要な経済的支援を行うとともに、相談体制や情報提供の充実に取り組んでいきます。

障がいを持った子どもとその家族が安心して暮らすことができるよう、発達のための

支援や保護者の育児不安の解消のため、相談事業や障がい児の受け入れ体制を充実させ、あわせて必要な経済的支援を行っていきます。

国が進める「放課後子ども総合プラン」に示す施策を進めることで、子どもの居場所と多様な体験学習の機会を提供していきます。

また、市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランスや子育て支援への取り組みについて対しては助成金の支給を検討していきます。

(3) 子育て家庭に向けた支援

児童館等を利用して、子育てに関する知識や技術を習得する機会の充実に努め、父親の子育て参加を促進するための学習機会の充実を図ります。

また、「家庭児童相談室」「子育てひろば」「子育て支援センター」「児童館」等における活動の充実と相互の連携を強化し、子育てに関する相談体制を充実させていきます。

(4) 保育園・幼稚園等の充実

今後も社会・経済の動向、保育園・幼稚園等の利用ニーズに対応するため、私立幼稚園に認定こども園への移行支援や、保育園の整備・運営に取り組んでいきます。

また地域型保育についても、現状の需給状況を踏まえ、利用者にとって多様な保育サービスが選択できるような体制づくりを推進します。

(5) 幼児教育の推進

園児と児童の交流会、職員の意見交換会を通して、保育園・幼稚園・小学校の連携に努めるとともに、子どもの表現力を養い、相手の話す言葉を聞こうとする意欲・態度を育てる保育を実施します。また、小動物の飼育、セラピードッグとのふれあい、植物の栽培、自然観察などを通じて、命を大切にする心をはぐくむ活動を推進します。

●成果指標	達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
ファミリー・サポート・センタ一年間利用者 件数	4,294 人	4,500 人	5,000 人	
放課後児童クラブ数	16	33	33	

●関連個別計画	計画名	計画期間
	子ども・子育て支援事業計画	平成 27 年度～平成 31 年度

3) 高齢者保健福祉の充実

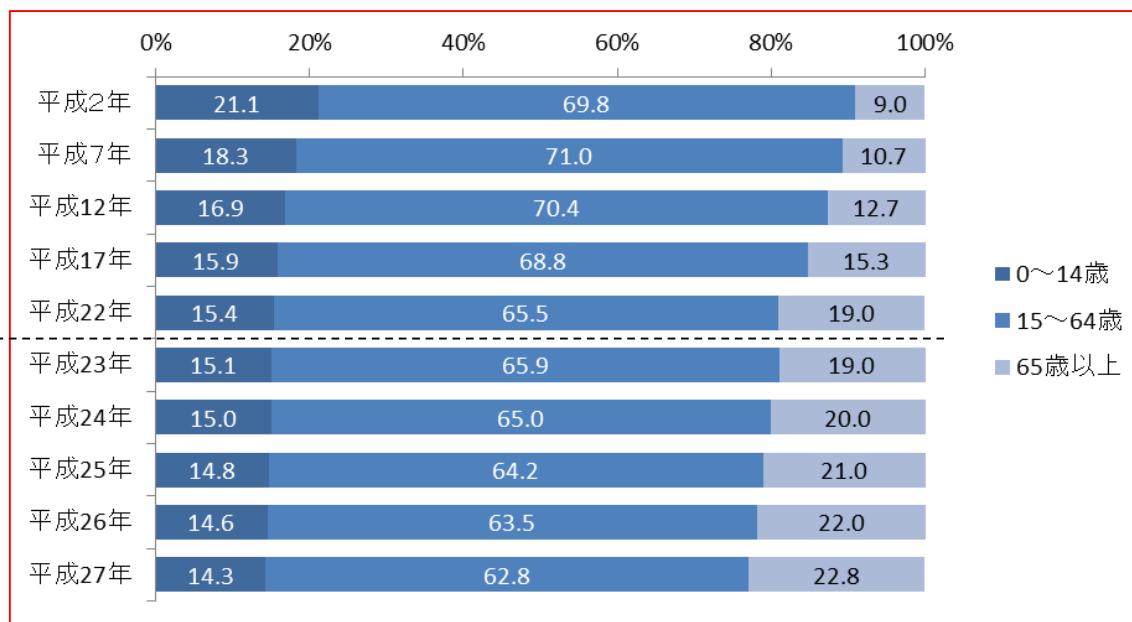
■現状と課題

●高齢者保健福祉の推進

甲斐市の高齢化率は 22.8%にまで達しました。少子高齢化や核家族化の急速な進展、さらには地域住民の関係の希薄化が進む中、日常生活に不安を抱える高齢者が今後も増加すると考えられます。こうした不安を解消するために、ライフステージに応じた健康づくり事業や予防事業を充実させ、地域住民一人ひとりの助けあい意識を育てていく必要があります。

また、心身ともに充実した毎日が送れるよう、高齢者の生きがいづくりを行うことも重要です。

年齢 3 区別 人口割合の推移



資料：国勢調査、平成 23 年からは「住民基本台帳」(10 月 1 日現在)

●介護保険事業の充実

甲斐市の要介護認定者数は増加の一途をたどっています。そのため、要支援・要介護認定者となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、あらゆる支援・サービスを受けられる体制を整備・充実させる必要があります。

さらに、個々の細かなニーズに対応できるよう、地域住民やボランティアと連携した地域密着型サービスの充実も図らなければなりません。

また、介護ニーズの増加を抑えるために、介護を必要としない時期から運動機能や口腔機能・認知機能などの低下を予防する取り組みを推進していくことが重要となってきます。

■今後の施策の方向

(1) 高齢者保健福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも笑顔で元気に安心して自立した生活が送れるよう、在宅サービスの推進に努めるとともに、各種スポーツ大会や教養講座などの生きがいと健康づくり対策の充実を図ります。

また、地域において世代間交流が行えるよう、地域活動への参加や高齢者と子どもがふれあえる機会の推進を図ります。

(2) 介護保険事業の充実

在宅介護を希望する人が多いため、居宅サービスの更なる充実を図ります。同時に、重度要介護者など、居宅での介護が難しい人のために、施設サービスの充実にも努めます。

また、住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるように、地域密着型サービスによる支援も進めます。

一方、要介護認定者の増加により、介護給付費も増加していることから、適切なサービスの提供がされるように適正化にも努めます。

●成果指標		現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
達成目標指標				
高齢者の社会参加活動と交流事業への参加の数		5,406 人	5,700 人	5,900 人
介護保険サービスの満足度		65.8%	66.0%	67.0%
介護予防事業への参加者数		7,279 人	8,800 人	9,000 人

●関連個別計画	
計画名	計画期間
第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	平成 27 年度～平成 29 年度

4) 健康づくり・医療の充実

■現状と課題

●健康づくりの推進

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばすことが重要な課題となっています。

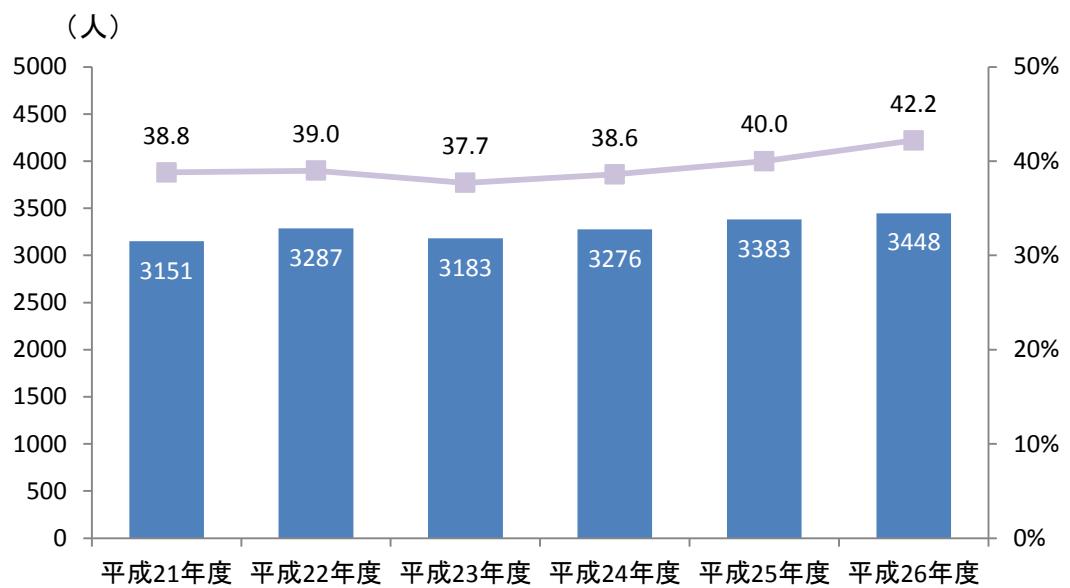
甲斐市では、平成20年度から生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。また、40歳以上の住民については検査料金を無料にすることで、受診しやすい体制を整えています。しかし、受診率は横ばいというのが現状です。受診率が向上するよう、さらなる対策の強化を図っていく必要があります。

また今後、市民がさらに健やかな生活を送るために、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策の推進とともに、自主的な健康づくりを地域や社会で支援していく環境づくりが求められています。

また、山梨県は、全国に比べて歩数が少ないことが報告されています。甲斐市で実施した調査によると、山梨県の平均歩数より、甲斐市民の歩数が少ないことがわかりました。

健康づくりの一環として、運動を習慣化するためにも、生涯スポーツとして気軽にスポーツを楽しむことが必要です。

基本健診における受診者数と受診率



資料:健康増進課

●医療体制の充実

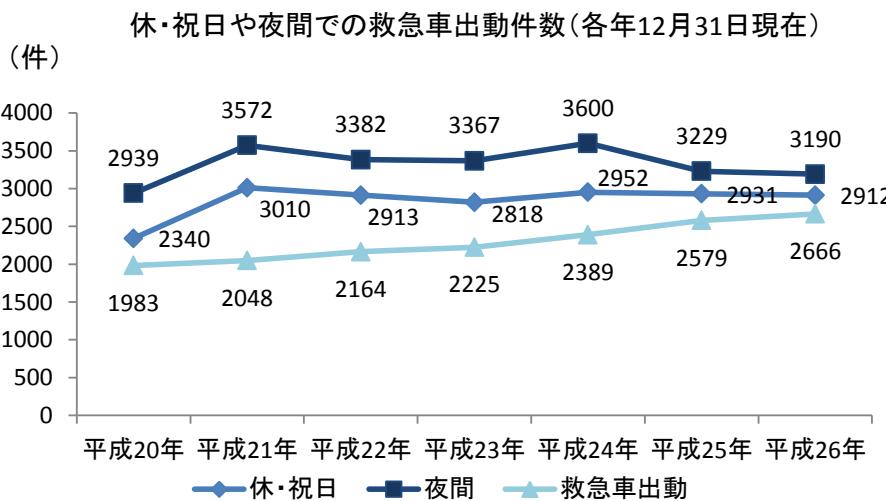
甲斐市では、平成27年4月現在、病院が4か所、一般診療所が51か所、歯科診療所が27か所、薬局が32か所開設されています。また、隣接市には、専門医療機関として、山梨大学医学部附属病院、国立病院機構甲府病院、県立中央病院などが整備されており、受診しやすい環境にあります。また、救急医療の体制について、小児救急においては、小児初期救急医療センターを拠点とし、休日夜間の患者においては、初期救急から3次救急までの医療体制で運営がなされています。

一方、甲斐市の医療圏は甲府中巨摩地区と峡北地区の2つにまたがり、それぞれに中巨摩医師会と北巨摩医師会の2つの医師会がおかかれている状況にあります。そのため、将来的な課題として、初期救急の緩やかな広域化、二次救急との一体的な検討のもと医療体制が整うよう、今後も県及び医師会と連携していく必要があります。

医療機関数(各年4月1日現在)

年	病院	一般診療所 施設	歯科診療 所施設	薬局
平成22年	4	54	28	31
平成23年	4	54	28	31
平成24年	4	47	27	31
平成25年	4	46	26	31
平成26年	4	49	26	30
平成27年	4	51	27	32

資料:健康増進課



資料:健康増進課

●国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険制度については、医療の高度化による医療費の増加とともに、加入者は農林業従事者及び自営業者の割合が減少する一方で、年金受給者を主とする無職者の割合が増加するなどの多くの構造的な問題を抱えています。

このため、国では平成 30 年度から国保の財政運営責任主体等を都道府県に移行し、制度の安定化を図ることとしています。（保険税の賦課徴収、資格管理・保険給付の決定、保健事業は引き続き市町村が行う予定。）

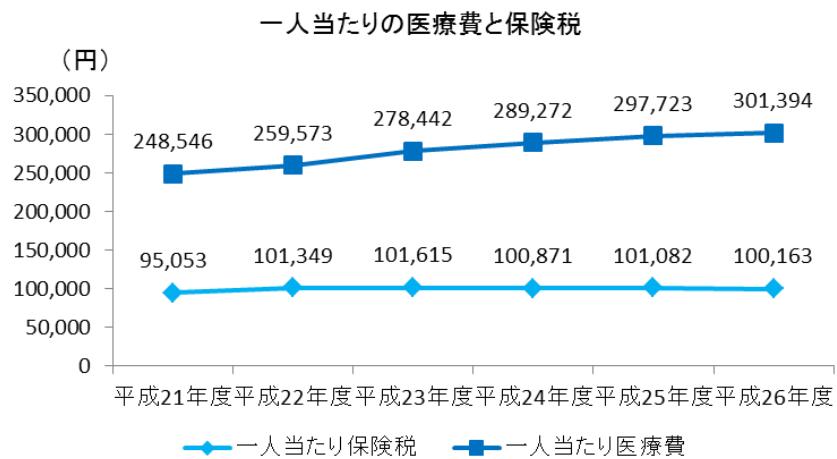
今後は県が決定する国保事業費納付金、標準保険料率等に基づき、税率改正を検討する必要があります。市の現況としては、平成 ~~26~~²⁵ 年度の一人当たりの国保税額が ~~100,163~~^{101,082} 円で、県下 13 市で高い方から ~~97~~ 番目となっており、財政調整基金の残高は平成 26 年度末に 6 億円余りとなっています。また、平成 ~~26~~²⁶ 年度の特定健診受診率は ~~47.0~~% で、県下 13 市で高い方から ~~5~~ 番目となっており、国保被保険者の一人当たりの医療費は ~~301,394~~^{297,723} 円と年々増加しているものの、県下市町村平均よりも ~~18,704~~^{9,856} 円低く、県下 13 市で高い方から 11 番目となっています。

のことから市では、今後も医療費の伸びを抑制するため、特定健康診査等実施計画を策定し、生活習慣病の予防を図っていく必要があります。

国民健康保険運営状況

年度	国保加入者 (人)	加入率 (%)	一人当たり保険税 (円)	一人当たり医療費 (円)
平成 21 年度	20,744	27.9	95,053	248,546
平成 22 年度	20,419	27.4	101,349	259,573
平成 23 年度	20,323	27.5	101,615	278,442
平成 24 年度	20,275	27.3	100,871	289,272
平成 25 年度	19,869	26.7	101,082	297,723
平成 26 年度	19,391	26.0	100,163	301,394

資料：保険課



■今後の施策の方向

(1) 健康づくりの推進

生活習慣病の発症や、要介護状態に陥ることを防ぐため、市民自ら生活習慣を改善するよう健康意識の向上と健康管理に対する正しい知識の普及に努めます。具体的には、健康教育・健康相談、総合健診等の受診率向上に向けた対策の強化を行っていきます。

また、すでに策定されている食育推進計画及び第2次健康増進計画に基づき、各ライフステージ別に課題に沿って取り組みます。特に、「減塩による健康づくり」と「歩数マップによる健康づくり」を重点的に取り組んでいきます。

(2) 医療体制の充実

医療が必要な時は、まずかかりつけ医に相談・受診するという体制を浸透させ、病院と診療所の適切な連携を促進します。また、小児救急をはじめ、休日夜間の救急医療体制の充実・強化に向けて、初期救急の緩やかな広域化、二次救急との一体的な検討のもと医療体制が整うよう、今後も県及び医師会と連携していきます。

災害救急医療体制について地元医師会と連携して充実に努めます。

若い世代が安心して妊娠・出産・育児ができる医療環境の充実に努めます。

(3) 国民健康保険事業の適正な運営

今後も医療費の伸びを抑制するため、特定健診、特定保健指導の受診率の向上に努め、生活習慣病の該当者やその予備軍を減少させ、中長期的な医療費の適正化を図ります。

●成果指標

達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
地域で開催する各種健康づくり教室への参加者数	1,191 人 (平成 26 年度途中経過)	1,350 人	1,500 人
健康診断の受診率(年間)	42.2%	45%	50%
日常生活における歩数	4,370 歩/日 (平成 24 年度)	6,000 歩/日	6,500 歩/日
特定健診の受診率(国保)	47.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導の実施率(国保)	52.7%	60.0%	60.0%

●関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市第 2 次健康増進計画「健やか かい 21」	平成 25 年度～平成 29 年度
甲斐市食育推進計画	平成 24 年度～平成 28 年度
甲斐市第 2 期特定健康診査等実施計画	平成 25 年度～平成 29 年度

基本目標3

美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち (都市・建設・交通・防災)

政策1 良好的な景観と市街地の形成

政策2 快適な住環境の整備

政策3 道路・交通環境の整備

政策4 安心安全なまちづくりの推進

3. 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち (都市・建設・交通・防災)

1) 良好な景観と市街地の形成

■現状と課題

●景観まちづくりの推進

甲斐市は、自然度の高い山岳景観から人々で賑わう都市的景観まで、多様な景観が地形による階層に即して近接しており、暮らしの景色の中に融合され、息づいています。こうした甲斐市固有の美しい景観は、治水・利水を含めた自然との関わり方を通じて暮らしや営みなど、先人の知恵や暗黙の秩序のもとに、長い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきたものです。この「美しい景観」というかけがえのない財産を、大切に守り、育て、後世に引き継いでいくことは、今を生きる私たち一人ひとりの大きな責務でもあります。一方、時代とともに景観も変化しており、時代に合った新しい景観も創出していく必要があります。

市内には、歴史的な街並みの残る古い集落がいくつか分布していますが、このままではこの歴史を伝える景観が喪失してしまうことが懸念されるため、歴史的街並み景観の保持保全を図ることが必要です。

市民の心の拠り所であるとともに、来訪者に甲斐市のイメージを強く印象づけてくれる大切な景観資源を守り、魅力的な景観まちづくりを推進していくためには、市の顔となる街並み景観の向上を図るとともに、市民の暮らしのものが、来訪者にも心地よさを提供するような、甲斐市らしい「おもてなし」の景観をつくっていくことが必要です。

●コンパクトシティの形成

我が国の都市における今後のまちづくりは人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において接続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。こうした中、医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク※」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要です。

甲斐市においても、旧三町の各拠点及び甲斐市全体のコア拠点の集約的な整備と敷島地

※ コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化すること。

区の中山間地集落等を含めた拠点間のネットワーク化を計画的に進めていくことが課題です。

●適正な土地利用と拠点地域の整備

甲斐市の平地から丘陵地にかけては、甲府市~~市~~の近郊都市として発展してきましたが、必ずしも計画的に都市が形成されてきたとは言えません。平成26年度に竜王地区、敷島地区の甲府都市計画区域の幹線道路沿いを中心に用途地域の見直しを行いました。また、市街化調整区域についても、県道甲府南アルプス線沿い及び赤坂台・敷島庁舎周辺において開発行為等の許可基準を定めた条例を制定し、未利用地等の活用ができる取り組みを行っています。今後、リニア中央新幹線や新山梨環状道路（北部区間）、~~県道~~都市計画道路田富町敷島線などの整備~~状況により~~を踏えた~~一~~将来的な土地利用構想を策定し、計画的な土地利用を推進していく必要があります。

双葉地区は、韮崎都市計画区域の非線引き区域であるため、用途地域が指定されていない白地農地の転用が進み住宅が多く建築され、人口減少が進む中、この地区については、人口増加が続いている。今後は、白地区域の乱開発による市街地の拡散を抑制するため、特定の建築物等の用途の制限を定める「特定用途制限地域」の設定等の検討が必要です。

竜王駅周辺においては、医療施設の立地や商業施設の進出など、駅を中心に徐々ではありますが土地開発が進められています。今後は、医療・福祉・商業・住居・公共交通の都市拠点としての高度な土地利用の検討が必要です。

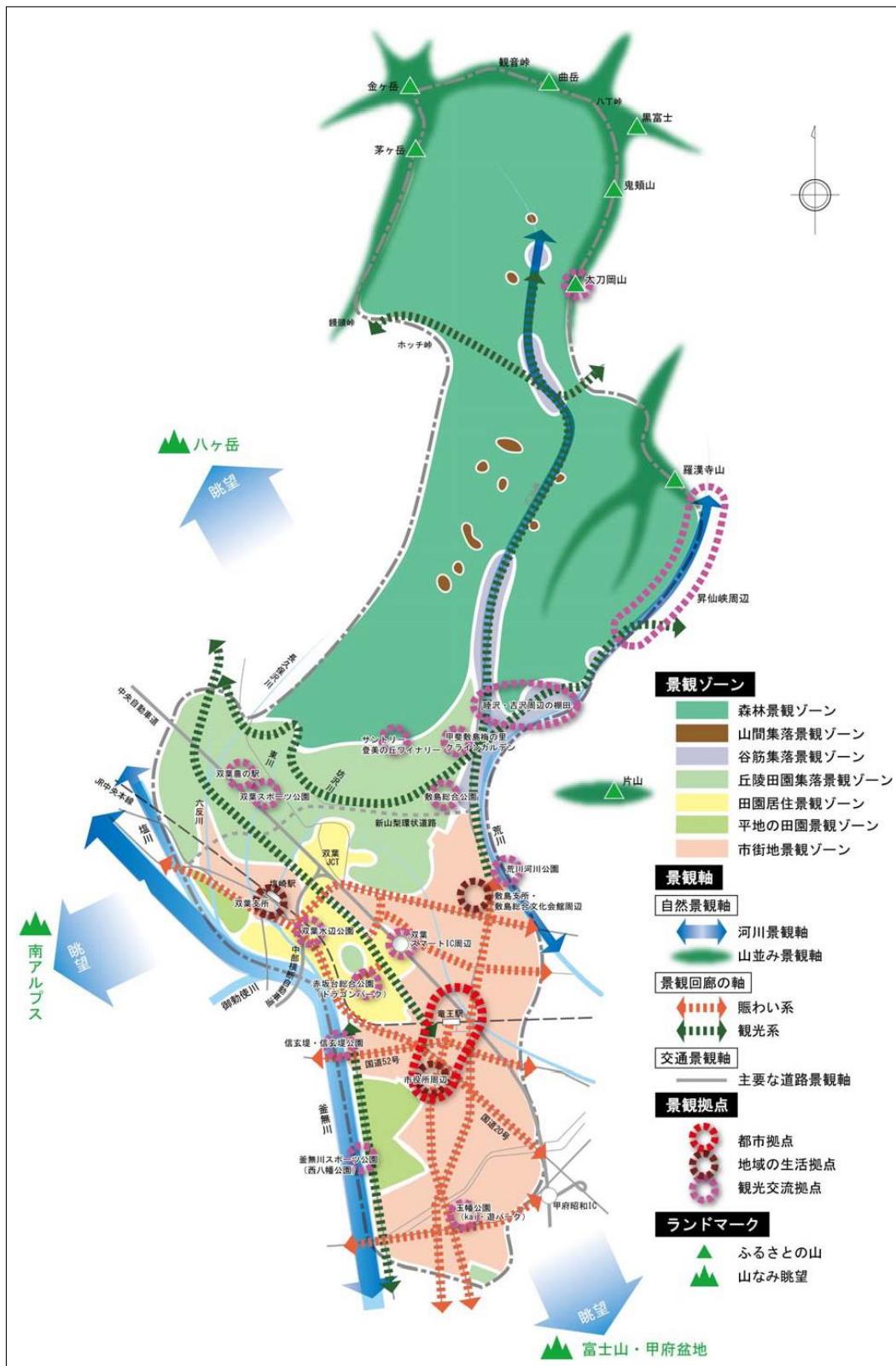
塩崎駅周辺においては、地域拠点として現在、周辺整備事業を行っていますが、同時に塩崎駅・双葉東小学校・響が丘周辺の都市機能集積エリアの用途地域の見直しを行い、秩序ある土地利用の誘導を図る必要があります。

新山梨環状道路（北部区間）のインターチェンジ建設予定地（団子新居・岩森）は、都市計画区域外であり土地利用規制が緩く、今後、開発圧力が強くなることが想定されることから、計画的な土地利用を推進するため、都市計画区域の規定を準用する「準都市計画区域」の指定を県に要望し、一定の土地利用規制を進める必要があります。

●緑化の推進

甲斐市では、『甲斐市緑の基本計画』の基本理念「森・里・まちの緑を愛して・心豊かに～ガーデンシティ・甲斐をめざして～」にそって、潤いのある水と緑に囲まれたまちづくりを進めるため、市民による緑化ボランティアの推進をはじめ、事業所や店舗などの民間施設に対し、『甲斐市緑のまちづくり条例』で「緑化に関する基準」を定め、緑化への協力を求めるなど、市全体で緑化の推進に取り組んでいます。今後も市民・事業者・行政が連携を図る中で、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けた取り組みが必要です。

甲斐市が目指す景観構造



資料: 甲斐市景観計画

■今後の施策の方向

(1) 景観まちづくりの推進

甲斐市景観計画に基づき、景観形成施策の取り組みを推進します。景観まちづくりの基本理念を『風土と歴史を尊び、交流と協働で育む「新・百年の景」』と定め、ふるさとのかけがえのない美しい景観をもう一度見つめ直し、先人から受け継いだこの景観をみんなで守り、継承していくとともに、多くの人の交流と協働により、甲斐市らしい景観を創出していきます。

豊かな自然景観や優れた眺望景観を維持保全し、良好な景観を図っていくため、甲斐市景観計画で定める、土地の開発や建築物等の行為を制限し、効果的に景観をコントロールしていきます。

主要な観光スポット等の景観整備を図るとともに、そこに続く道路・歩道について並木道を形成するなど、植樹・植栽を計画的に進めています。また、甲斐市ならではの眺望を楽しめるスポットの展望台としての整備を進めます。

甲斐市景観計画に定めた3つの目標、①甲斐市の歴史や風土に根差した景観まちづくり、②おもてなしを感じさせ、地域の活力を生み出す景観まちづくり、③多くの知恵と創意を結集し、みんなで育てる協働の景観まちづくりにそって、景観形成に係わる体制や仕組みを整備して景観まちづくりを進めます。

(2) コンパクトシティの形成

「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土形成～」に示された全国的な動向を踏まえ、「都市再生特別措置法」の改正に基づく立地適正化計画を策定し、甲斐市らしいコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを目指すことで「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を図ります。

(3) 適正な土地利用と拠点地域の整備

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを目指す立地適正化計画においては、市街地だけでなく甲斐市全体を見渡した上で適切な土地利用を再考し、拠点整備とその拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を図ります。

拠点となる市街地エリアはできるだけコンパクトに居住、医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能を集約することで、これら各サービスの効率的な提供を図ります。

公共施設や公的不動産を有効に活用するとともに民間の都市機能の誘導を図る仕組みづくりを行います。

また、駅など公共交通機関の近くに居住を誘導することで、車に依存しない環境調和型の都市生活スタイルの普及を図ります。

新山梨環状道路（北部区間）のインターチェンジ整備に伴い、広域交通、地域間交通な

ど新たな交通が発生し、同時に開発や建築需要の高まりが予想されるエリアについては、適正な将来像を見据えた土地利用の誘導を検討していきます。

(4) 緑化の推進

地域住民、事業者と連携した緑化を今後とも推進するとともに、景観形成、環境保全活動、農業振興等、他分野の事業や活動と連携を進めていきます。

また、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けてガーデニングの普及のためのネットワークづくりの支援を検討していきます。

●成果指標		現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
達成目標指標				
景観重要建造物・景観重要樹木の指定	0	2	4	
景観形成重点地区の指定	0	3	6	
都市計画区域内の人口の割合	96.8%	97.0%	97.5%	
用途地域面積	50.1%	52.0%	53.0%	
人口集中地区(DID)の人口密度	4,728 人／km ²	5,000 人／km ²	5,000 人／km ²	
市街地整備が行われた面積	118.5ha	120.5ha	120.5ha	

●関連個別計画	
計画名	計画期間
甲斐市景観計画	平成 27 年度～
甲斐市都市計画マスターplan	平成 20 年度～平成 40 年度
甲斐市緑の基本計画	平成 21 年度～平成 40 年度

2) 快適な住環境の整備

■現状と課題

●公園の整備

平成 26 年 3 月現在の甲斐市の都市公園整備面積は 52.55ha で、市民一人あたりの整備量は 7.1 m² となっています。

赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）、敷島総合公園、双葉水辺公園、玉幡公園（Kai・遊・パーク）、島上条公園（志麻の里フレンドパーク）など主要な公園は多くの市民に利用されています。

身近な公園としては、街区公園、近隣公園に加えて、市立公園やその他の公園・広場が整備されていますが、身近に街区公園や近隣公園などを持たない市街地の区域も見られるほか、改善を必要とする公園や広場も見られます。

~~また、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けて甲斐市では、甲斐市緑のまちづくり条例に定める緑化基準を設けています。~~

●公営住宅の整備

住宅セーフティネットとして重要な役割を果たしている市営住宅を将来にわたって継続的に提供していくために、平成 25 年度に甲斐市営住宅長寿命化計画の策定及び甲斐市住宅マスタープランの改訂を行いました。

今後は、将来の人口減少を見据えた管理戸数の検討を行い、少子高齢化の急速な進行、家族形態の多様化、社会情勢の変化等を踏まえ、既存ストックを計画的に修繕・改善することにより安全性や居住性を確保しながら長寿命化を図る必要があります。

●上水道の整備

甲斐市は水に恵まれており、特に竜王地域の人々が日常飲用している水道水の原水である、釜無川の伏流水は、「甲斐のうまい水 龍王源水」として製造販売され、海外にも輸出されています。

給水人口は緩やかな増加にありますが、節水意識の定着や節水型機器、ミネラルウォーターの普及などにより、一人当たりの使用水量は減少していきます。併せて大口需要企業の撤退により、給水量は大幅な減少となっています。

~~また、今後はも少子・高齢化などにより、給水人口、給水量の減少が予測され見込まれ、給水収益の減少が見込まれています。~~

一方、水道施設は、昭和 50 年代に集中して建設された施設が多く、老朽化が進み更新時期を迎えており、財源の確保が必要となることから、効率的な事業運営を推進することが課題となります。

●下水道の整備

河川水質の向上など水環境の改善に向けて、公共下水道の整備を進めるとともに、整備済み地域の接続率の向上が必要です。公共下水道事業は事業着手以降平成29年で30年が経過し、整備と併せて徐々に更新（調査・補修など）のプランをたてていくとともに、重要路線を主とした地震対策も必要です。

また、農業集落排水施設（160人槽）は使用人数が当初計画の3分の2程度まで減少しており不経済な状況が続いているため、今後、個別の排水処理方法への切り替えを検討する必要があります。さらに、地域し尿処理施設は老朽化が著しい等の理由から、順次下水道への切り替えを検討する必要があります。

今後は、整備コストや地形などをもとに、汚水処理手法の見直しも必要です。

■今後の施策の方向

(1) 公園の整備

都市公園については、既設の都市公園、市立公園、その他の公園・広場等の配置状況を勘案し、身近に公園を持たない地区を対象に整備を図ります。

また、施設利用の活性化に向けた施設内容の見直しや、市民による自主的な施設管理の拡大、民有地の活用による憩いの場づくり、市民の健康増進につながる施設の整備などに取り組みます。

(2) 公営住宅の整備

老朽化が進む市営住宅を、住宅マスタープラン及び住宅長寿命化計画に基づき、社会情勢等を踏まえた中で、適正な管理戸数の検討を行い、計画的な整備を行います。

また市全体の今後の住宅政策の中での公営住宅の位置づけの明確化を図るとともに、定住促進対策としても公営住宅の活用を検討していきます。

(3) 上水道の整備

将来人口の減少や節水型機器の普及及び節水意識の定着による水需要の低迷に伴う水道料金収益の減少の中においても、地震対策や老朽化した施設や設備の更新を行っていく必要があります。

災害時指定避難所や病院への基幹管路については、水道ビジョンに基づいて、地震に強い耐震管への更新を引き続き実施していくとともに、管路の管網化や非常時の融通に備えた連絡管の設置を検討します。

また、老朽管についても、マッピングデータ（管路台帳）を用いて、アセットマネジメントの考え方を取り入れた管路更新計画を策定し、布設年度や管種、口径、漏水実績など

から管路更新の優先度の設定と管網化計画を策定し、効率的な老朽管の布設替事業を推進していきます。

(4) 下水道の整備

戸別訪問やイベントでの啓発活動等により下水道の利用を促し、公共下水道への接続率向上を図ります。

下水道施設の合理的な更新・改築ができるよう下水道長寿命化計画を策定するとともに、甲斐市下水道総合地震対策計画に基づき、重要路線の耐震化を図ります。さらに、整備コストや地域条件をもとに、汚水処理手法を再検討します。

●成果指標			
達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
公共下水道の整備率	67.0%	70.0%	74.0%
重要管路の耐震化率	42.3%	49.0%	60.0%
一人当たりの都市公園面積	7.1 m ² /人	7.5 m ² /人	7.8 m ² /人

●関連個別計画	
計画名	計画期間
“かい”水環境向上計画(地域再生計画)	平成 25 年度～平成 29 年度
甲斐市地震対策計画(社会資本総合整備計画)	平成 27 年度～平成 30 年度
甲斐市緑の基本計画	平成 21 年度～平成 40 年度
甲斐市住宅マスタープラン	平成 21 年度～平成 30 年度
甲斐市営住宅長寿命化計画	平成 26 年度～平成 35 年度

3) 道路・交通環境の整備

■現状と課題

●幹線道路の整備促進

新山梨北部環状道路（北部区間）の都市計画決定や国道20号の4車線化、市内唯一の南北軸である県道都市計画道路田富町敷島線の事業化など、骨格となる主要幹線道路の整備が進んでいます。完成時には、交通や人の流れが市の発展に寄与することが想定されます。

●生活道路の整備

日々の生活で利用している生活道路は、市民にとって最も身近な道路であり、消防車等の緊急車両の通行など、重要な役割を担っています。そこで、日常の維持管理はもとより地域住民の協力のもと、道路改良を推進し、安全安心な道路網の構築を目指していく必要があります。

●歩行環境の整備

幹線道路歩道整備については、積極的に進めているところですが、道路幅員の関係で十分な歩道整備ができていないところがあります。

このため、道路側溝の改修などにより有効活用を行うなど、地域住民とともに安全で快適に利用できる歩行環境を整備していく必要があります。

●公共交通機関の利用促進

市内には2つのJRの駅があり、民間バス会社2社が路線バスを運行しているため、県内では比較的公共交通に恵まれているといえます。また、交通空白地帯・不便地帯には市民バスも運行しており、公共交通の充実を図っています。

さらに、民間赤字バス路線に対しては補助金を交付するとともに、民間バス撤退路線には、代替バスの運行をするなど、バス路線の確保を図っています。

しかし、市内の移動手段は自家用車の利用が主であることから、民間バスや代替バス、市民バスともに利用者数は低迷しています。このため、バス路線のほとんどは赤字路線となっており、今後、民間バス路線や代替バスについては、撤退または縮小する傾向となる可能性があります。また、市民バスは大型商業施設と連携して利用を促進していますが、運行の継続を判断する「運行継続基準」のボーダーライン上にあります。

今後、公共交通の整備と利用促進については、市民ニーズと費用対効果を検討しながら、進めていく必要があります。

■今後の施策の方向

(1) 幹線道路の整備促進

まちづくりの骨格となる幹線道路の整備については、広域的な高速交通網や物流拠点の開発、災害時の緊急輸送道路の確保、拠点間、地域間の連携に配慮しつつ、今後も計画的に整備を推進します。

(2) 生活道路の整備

市民の生活環境の向上や甲斐市の均衡ある発展と一体感のあるまちづくりをしていくための道路整備計画にのっとり、幹線道路との接続や、生活拠点間の連絡の利便性、防災面や交通安全面、住環境の向上を考慮して、誰もが安心して利用できる道路環境の整備を促進します。

(3) 歩行環境の整備

幹線道路の整備や道路の拡幅、側溝の改修など道路空間を有効活用し、また歩道の段差の解消等の整備を図り、「歩きたくなるまち」を目標に誰もが利用しやすい歩行環境の整備に努めます。

(4) 公共交通機関の利用促進

市民バスをはじめとした各バス路線を維持するためには、市民の利用が不可欠であり、利用者数の増加に向けた研究・検討を行いながら、交通空白地帯や不便地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保に努めます。

また、民間赤字バス路線への補助については引き続き行うとともに、代替バスの運行も含め、その費用対効果などについて検証等を行い、効果的な対応を図っていきます。

鉄道については、竜王駅と塩崎駅の周辺に対して、用途地域に適合した開発等を誘導する中で駅乗降者の増加を図り、両駅に停車する列車本数や竜王駅の特急列車発着数の増加について、引き続きＪＲ東日本に要望していきます。

●成果指標				
達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値	
道路幅員が4m未満の市道の割合	20.9%	20.0%	19.0%	

●関連個別計画	
計画名	計画期間
道路整備計画	平成 25 年度～平成 35 年度

4) 安心安全なまちづくりの推進

■現状と課題

●防災・減災対策の推進

甲斐市では、東海地震、南海トラフ巨大地震や大雨による洪水、土砂災害などの発生が懸念されており、災害時に備え、危機管理体制の充実を図るなど防災対策を進めています。

今後はさらに、自主防災組織の強化や災害弱者の支援体制の推進、災害協定の拡大、備蓄品の整備などを図ることが必要です。

●防犯体制の充実

甲斐市内への韮崎警察署の建替え移転が計画されていることから、犯罪の抑制及び交通安全対策に一定の効果が期待されています。今後も引き続き市民・地域・警察・行政が一体となって、防犯体制の構築を進めていくことが必要です。

刑法犯認知件数(各年1月1日～12月31日)

単位:件

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	計
平成21年	5	37	609	13	9	116	789
平成22年	5	29	681	19	4	93	832
平成23年	1	20	665	9	5	83	783
平成24年	2	19	748	9	2	92	872
平成25年	0	28	660	13	4	86	791
平成26年	2	24	545	15	3	75	664

資料:韮崎警察署

(参考) 凶悪犯…殺人・強盗・強姦・放火など 粗暴犯…暴行・傷害・脅迫・恐喝など

窃盗犯…空き巣・自動車盗・バイク盗・自転車盗・車上狙い・置引き・ひったくり・すり・万引きなど

知能犯…詐欺・横領・汚職・偽造など 風俗犯…賭博・強制わいせつなど

その他…上記以外の刑法犯（公務執行妨害・住居侵入・離脱物横領・器物損など）

●交通安全対策の推進

警察署など関係機関と連携を図り、子どもや高齢者などの交通弱者を含め、広く市民に交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、交通安全施設の整備などにより交通環境を改善していくことが必要となっています。

交通事故発生状況(各年1月1日～12月31日)

年	件数(件)	死亡者数(人)	負傷者(人)
平成21年	617	0	786
平成22年	581	1	768
平成23年	489	1	616
平成24年	567	0	732
平成25年	479	2	618
平成26年	448	2	578

※数値は交通事故統計(人身事故のみ)による

資料:市民活動支援課

●治山・治水

甲斐市は、河川や水路の増水により住宅地での浸水や冠水の恐れがある一方で、山間部では土石流や急傾斜地崩壊など山地災害の発生が懸念されています。

市民に対しては、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップなどにより周知を行っているところですが、今後さらに市内の危険個所把握に努めながら、引き続き土石流などの災害の発生が懸念される箇所については、関係機関と協議の上、整備を進めていく必要があります。

●農林業施設の防災・減災の推進

甲斐市の面積の約6割を占める森林は、単に木材を生産するだけではなく、洪水や土砂災害などから土地を保全して市民の生命や財産を守り、また、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、重要な公益的機能を多く有しています。しかし、民有林の整備が行き届かず、荒廃が進み、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されています。農地についても耕作放棄地の増加とともにその多面的機能が失われつつあります。このため森林及び農地の健全な状態を維持し、災害を未然に防止する治山・治水対策や鳥獣被害対策が必要です。

■今後の施策の方向

(1) 防災・減災対策の推進

地域防災計画を推進し、災害に備えた危機管理体制の構築、自主防災組織の強化、災害弱者の支援、情報伝達手段の整備や備蓄品の確保を進めます。

また、併せてマニュアルやハザードマップ等を活用し、市民の防災意識の高揚を地域の自治会(区)と連携して図り、学習機会を増やしていきます。

消防団については、計画的に消防車両や施設の整備を進めるとともに、団員確保に努めています。

災害救助体制については地元医師会等と連携して、その充実を図っていきます。

(2) 防犯体制の充実

甲斐市内に韮崎警察署の建替え移転が計画されていることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった防犯意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯(LED灯)の設置を進め、防犯体制及び施設の充実の強化を進めていきます。

(3) 交通安全対策の推進

甲斐市内に韮崎警察署の建替え移転が計画されていることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった交通安全意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、引き続き子どもや高齢者などの交通弱者に重点をおいた交通安全指導を推進し、**信号やカーブミラー**などの交通安全施設整備の充実を進めて**交通事故防止**を図っていきます。

(4) 治山・治水

地域住民とともに、山間部での土石流や急傾斜地崩壊などの起こりうる危険個所の発見に努め、山地災害の発生を未然に防止するために、山梨県急傾斜地崩壊対策事業などを活用し治山対策を進めます。

また、治水に対しても、地域住民の要望等を集約し、河川の浚渫工事などを県や関係機関と連携して治水対策を進めます。

(5) 農林業施設の防災・減災の推進

主要な農林業施設（農業用水路・農林道・溜池など）における地震・集中豪雨等による災害の未然防止や、地域住民の生命・財産への被害の軽減を図るため、総合的な防災・減災対策を実施します。

●成果指標		現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
達成目標指標				
防災対策研修等参加地区	82.3%	100.0%	100.0%	
防災訓練参加者	14,288 人	16,000 人	17,000 人	
防犯灯の設置数	6,867 基	7,300 基	7,500 基	
交通事故発生件数(年間)	448 件	425 件	410 件	

●関連個別計画	
計画名	計画期間
甲斐市地域防災計画	平成 26 年度～

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち (環境)

- 政策1 自然環境と生活環境の保全**
- 政策2 循環型社会の形成**
- 政策3 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全**

4. 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）

1) 自然環境と生活環境の保全

■現状と課題

●自然保護・自然環境の保全

甲斐市の北部地域には森林が大きく広がっています。森林は地下水等の水資源のかん養、生物の多様性や景観の保全等、地域の自然を守る上で様々な役割を果たし、また、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止にも貢献しています。しかし、甲斐市における林業は、安価な輸入材の普及により大きく衰退しているため、森林の保全活動を補っていく必要があります。

また、野生生物による農業被害は里山にまで及ぶため、生態系のバランスを考えた生物多様性の確保や多様な自然環境の保全が課題となっています。

甲斐市の豊かな自然環境を維持することで良好な景観が保たれるため、新たに定めた景観条例、景観計画と連携して取り組んでいく必要があります。

●水環境の保全

市内の水環境については、河川水、地下水、河川底質、焼却灰埋立地浸出水などについて水質検査等が行われています。

事業所からの排水や家庭の生活排水等の影響により、一部の中小河川において汚れの度合いを示す BOD など、「環境基準」が達成できていない箇所が存在します。また、ごみの投棄や泥の堆積によって生じる流れの阻害も、汚れの原因となっています。

悪臭や水質汚濁を防ぐため、し尿や生活排水を適切に処理するよう、広報での周知や点検結果による指導を行っていますが、引き続き適切な処理方法を周知していく必要があります。

今後は、総合的な水循環・水資源管理の観点からの水環境保全の取り組みが必要とされています。

●公害の防止

甲斐市の公害の苦情相談には、日常生活から発生する水質汚濁、大気汚染、悪臭、騒音のほか、不法投棄や害虫の発生、空き地に繁茂する雑草等に関するものが多く寄せられています。山梨県の大気汚染に係る環境基準項目は、光化学オキシダント以外については環境基準を満たしており、光化学オキシダントの未達成は全国的な傾向で、山梨県内では首都圏地域からの大気汚染物質の移流によるものと推定されています。

今後とも環境測定や公害防止規制基準の順守指導など、公害防止に努めていく必要があります。また、公害苦情への対応、不法投棄の監視強化を進めていくことも重要です。

●環境美化活動の推進

甲斐市では、自治会、NPO 法人、ボランティア団体、小中学生等が環境美化活動を積極的に展開しています。

また、市民の環境問題に対する意識も高く、ごみのポイ捨て、山や川へのごみ等の不法投棄、地域の環境美化に対する関心が高くなっています。

今後とも多くの市民が環境美化活動に取り組み、効率的・効果的に成果を上げるためのシステムの構築を図っていくことが必要です。

●環境情報の提供と共有

望ましい環境像「快適な環境で健全な生活があるまち」を目指すには、市の施策だけではなく、市民、事業者の積極的な取り組みが必要です。そのため、生活環境、自然環境、地球環境の保全や循環型社会を形成していくにあたり、市からの環境に関する情報の提供や環境教育・学習の充実が必要です。

■今後の施策の方向

(1) 自然保護・自然環境の保全

森林の保全活動を推進し、地場産材の利活用の推進、間伐材の利用の促進を図っていきます。また、野生生物の保護を進め、生物多様性に関する市民の意識向上を図ります。さらに農業基盤の整備、担い手の育成、耕作放棄地の有効活用などを通じて農の緑の保全に努めます。

(2) 水環境の保全

下水道の整備、~~や合併浄化槽事業の推進、そして適切な、し尿処理等により、地域し尿処理施設等の適切な維持管理により~~生活排水対策が推進され、河川等の水質浄化が行われています。今後も、水環境の維持・改善に努めていきます。

また、河川等の表流水だけでなく、雨水、地下水、上水・下水等を含めた総合的な水循環・水資源管理の観点からの水環境保全の取り組みを検討し、推進していきます。

(3) 公害の防止

良好な生活環境を保全するため、環境測定による監視体制を強化するとともに、公害防止に関する規制基準の遵守を指導し、公害の防止に努めます。また、公害苦情への迅速な対応、不法投棄の監視強化、空き地・空き家への指導、放射線の測定・情報提供、ペットの適正飼育指導、各種の公害防止のための啓発活動等を推進していきます。

公害等苦情発生状況

単位:件

年度	合計	大気汚染	水質汚染	騒音	悪臭	振動	その他
平成 21 年度	216	68	4	13	20	0	111
平成 22 年度	201	60	3	12	11	0	115
平成 23 年度	275	43	3	16	12	0	201
平成 24 年度	214	44	3	5	10	0	152
平成 25 年度	182	41	1	5	14	1	120
平成 26 年度	165	32	5	7	11	0	110

資料:環境課

(4) 環境美化活動の推進

甲斐市では、自治会を中心に環境美化活動が行われていますが、今後も自治会、NPO 法人、ボランティア団体等が行う環境美化活動を支援し、景観の保全・形成活動との連携をとって進めていきます。

監視員による不法投棄の監視を継続して山間地域の不法投棄の防止を図ります。

(5) 環境情報の提供と共有

環境に関するトピックスや最新情報、イベント開催等の情報を提供します。また、公聴の充実を図り、市民の要望の反映に努めます。

市民や児童・生徒などを対象とした環境教育・環境学習を企画し、環境保全意識の啓発を図るとともに、環境教育の講師や専門家の育成に努めます。

●成果指標	達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
自然保護活動に参加する市民の割合	12.0%	16.0%	18.0%	
環境学習イベント のべ延べ 参加人数	216 人	250 人	300 人	
自然環境保全地域の指定数	1 か所	1 か所	1 か所	
公害苦情の件数	165 件	150 件	130 件	
生活排水クリーン処理率	91.1%	93.0%	95.0%	
平均 BOD 値が 3mg/l 以下の中小河川の割合	89.5%	92.0%	94.0%	

●関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市環境基本計画	平成 24 年度～平成 33 年度

2) 循環型社会の形成

■現状と課題

●廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

廃棄物の発生は、処分場の処理費や処理能力の問題もさることながら、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄による環境負荷の増大を助長します。リデュース・リユース・リサイクル・リフューズの4R※においても特にリデュースによる廃棄物の発生抑制が特に重要です。

甲斐市の廃棄物リサイクル量は、廃棄物発生量の減少と同様に年々減少傾向にありますが、リサイクル率はほとんど変わらずここ数年約16%で推移しています。今後も、さらなるリサイクル率の向上をめざして取り組む必要があります。

●広域ごみ・し尿処理施設の充実

甲斐市では、中巨摩地区広域事務組合と峡北広域行政事務組合の2つの広域事務組合でごみや浄化槽汚泥の処理を行っています。2つの広域事務組合にまたがるため施設の建替えや改修等の負担が課題となっており、今後のあり方を検討する必要があります。

ごみ処理の状況

単位:トン

年度	一般ごみ			資源ごみ	有価物 回収運動
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ		
平成21年度	15,477.4	1,136.6	350.5	1,035.8	2,228.7
平成22年度	15,354.9	1,111.5	365.1	1,107.4	2,093.0
平成23年度	15,325.7	1,122.2	355.6	1,163.4	1,966.3
平成24年度	15,299.4	1,077.6	291.4	1,234.3	1,887.6
平成25年度	14,950.8	1,056.5	317.6	1,275.6	1,745.7
平成26年度	14,988.4	1,034.9	335.6	1,380.0	1,541.1

資料:環境課

●循環型社会の確立

循環型社会の確立のため、甲斐市では平成23年度に環境基本計画を策定しました。それを受けごみ減量化のため、平成26年度から5年間をかけて、市内小・中学校の給食残渣

※ 4R

リデュース (Reduce:発生抑制)、リユース (Reuse:再使用)、リサイクル (Recycle:再生使用)、リフューズ (Refuse:拒否) の4つの頭文字のR。

を用いた液肥製造の実証実験を開始しました。今後、実証実験の結果に基づき、生成される液肥の有効活用先等を拡充していく必要があります。

また、学校だけでなく一般家庭の食品残渣回収も視野に入れていくことも検討課題となっています。

その他にも再生資源の活用を積極的に図り、資源循環型社会を推進していく必要があります。

■今後の施策の方向

(1) 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

廃棄物の発生・排出の抑制を図るとともにリサイクル率の向上を図るため、引き続き各種の啓発活動等を推進していきます。

(2) 広域ごみ・し尿処理施設の充実

中巨摩地区広域事務組合と峠北広域行政事務組合の施設の適切な維持管理に努め、費用負担の軽減を図るとともに、今後の効率的なごみ・し尿処理施設のあり方について検討していきます。

(3) 循環型社会の確立

ごみの減量化のために、市内小・中学校の給食残渣を用いた液肥の活用先を開拓していきます。将来的には、一般家庭の食品残渣回収も視野に入れ、甲斐市がバイオマス産業都市として発展していくための主要事業として位置付けていきます。

●成果指標			
達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
家庭系ごみのリサイクル率	15.2%	17.0%	19.0%
一人 1 日当たりの家庭系ごみの排出量 (資源物を除く)	601.8g	590.0g	580.0g

●関連個別計画	
計画名	計画期間
甲斐市環境基本計画	平成 24 年度～平成 33 年度
一般廃棄物処理基本計画	平成 20 年度～平成 29 年度
甲斐市災害廃棄物処理基本計画	平成 28 年度～平成 37 年度

3) 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

■現状と課題

●再生可能エネルギーの利用促進

現在、甲斐市でも再生可能エネルギー設備の導入が積極的に進められており、公共施設に太陽光発電設備や、地下水熱や地中熱を利用したヒートポンプが導入されています。

福島第一原子力発電所の事故以来、電力供給が不安定な状況があり、災害時対策としても自立分散型の再生可能エネルギーは注目を集めています。さらに、気候変動・地球温暖化の防止・緩和のためにも再生可能エネルギーの利用促進が必要とされています。

●バイオマスの活用推進

甲斐市では、身近な地域資源であるバイオマス^{*}については、生ごみの液肥・堆肥化や廃食油の燃料化等の取り組みを行っていますが、利用率が低く、有効活用が図られていない状況にあります。今後は、地域に存在するバイオマスの把握や活用方法の検討を進め、バイオマスの活用を推進する必要があります。

●地球温暖化の防止

山梨県では、平成32年度までに平成22年度比16.0%のCO₂の削減目標とし、平成62年度までに「CO₂ゼロやまなし」の実現を目指すこととしています。甲斐市においても「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務事業における温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

今後は、市民及び事業者等を含めた市全域の温室効果ガスの排出削減を図っていくことが課題となっています。

■今後の施策の方向

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

甲斐市における再生可能エネルギーの賦存量と利活用の可能性について引き続き調査研究を進めます。

太陽光やバイオマスなど有望な再生可能エネルギーについては、国や県の助成等を活用

* バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、エネルギーや物質に再生が可能な、動植物から生まれた有機性の資源（石油や石炭などの化石資源は除く。）のこと。具体的には、農林水産物、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指す。

し、市民、市内外の事業者の協力により積極的に普及推進を図っていきます。

(2) バイオマスの活用推進

甲斐市バイオマス活用推進計画及び甲斐市バイオマス産業都市構想に基づき、市内に豊富に存在する木質バイオマスや廃棄物系バイオマスを化石資源に代わるエネルギーや肥料・燃料等の製品や原料に変換し、公共施設や農業活動での利活用を図ります。また、バイオマスを利活用する新たな産業と雇用の創出により、地域経済の活性化を図ります。

(3) 地球温暖化の防止

甲斐市の事務事業における温室効果ガスの削減を引き続き推進するとともに、市民及び事業者等を含めた市全域の温室効果ガスの排出削減を推進していきます。

●成果指標	達成目標指標	現状値 (平成 18 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
	市の事務事業における温室効果ガスの削減(基準年度比削減率)	100%	-8%以上	-10%以上

●関連個別計画	計画名	計画期間
	甲斐市環境基本計画	平成 24 年度～平成 33 年度
	甲斐市バイオマス活用推進計画	平成 25 年度～平成 34 年度
	甲斐市バイオマス産業都市構想	平成 27 年度～平成 36 年度
	甲斐市地球温暖化対策実行計画(第 2 次)	平成 25 年度～平成 33 年度

基本目標5 交流と協働による未来を拓く 活力あふれるまち（産業・行政）

施策1 魅力ある農林業の振興

施策2 特色ある地域産業の振興

施策3 交流と定住促進による新たな活力づくり

施策4 協働のまちづくりの推進

施策5 創造的な行政運営の推進

5. 交流と協働による未来を拓く活力あふれるまち (産業・行政)

1) 魅力ある農林業の振興

■現状と課題

●農林業の担い手養成

農家戸数は年々減少し続け、同様に農業従事者数もここ10年で大幅に減少しました。特に、60代以下の農業従事者数の減少が著しく、農業が存続していく上~~うえ~~で大きな問題となっています。このような状況下で、農業以外からの新規参入者を含む新たな農業の担い手の確保・育成が課題となっています。また、法人による経営を普及させるなど、担い手の多様化を促進することも重要です。

林業についても、木材価格の低下や海外からの安価な輸入材による影響、林業従事者の高齢化、後継者等の担い手不足により、民有林をはじめ森林の荒廃が進み、農業と同様、厳しい状況が続いている。

農業人口と年齢別農業従事者数(販売農家)

単位:人

年	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
平成17年	65	20	38	86	340	557	1,106
平成22年	10	8	19	56	221	536	850
平成27年	30	10	17	55	169	466	747

※農業従事者:満15歳以上の世帯員のうち、主として自営農業に従事した者

資料:農林業センサス、農業センサス

●農地の流動化

農地は食料を生産するという基本的な機能のほか、良好な景観を形成する機能や環境保全機能、防災機能、交流機能など多くの機能を有しています。農業を持続的に発展させていくためには、こうした機能を生かしながら優良農地の確保を図っていくことが必要です。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、年々耕作放棄地が増加しています。大切な資源である農地の有効活用が急務の課題となっています。

●農林業の基盤整備の推進

生産性の向上や農作業の効率化を進めるためには、老朽化している用排水路や農林道の整備など生産基盤の適切な維持管理を図っていく必要があります。

また、森林資源を保全し、適切に活用していくことにより、森林の持つ多様な機能を保持するための取り組みが必要です。

●都市農村交流の推進

甲斐市の北部には観光農園や美しい棚田、森林地域があります。また、滞在型の市民農園であるクラインガルテンも整備され、都市と農村の交流が進められています。

今後も地域の特性を活かした都市農村交流を進め、地域の活性化に結び付けていく必要があります。

●鳥獣被害対策の推進

近年、イノシシ、ニホンジカをはじめとする野生鳥獣による農産物被害は、野生鳥獣の個体数の増加や生息域の拡大、過疎化や高齢化などによる耕作放棄地が増加したことにより、中山間地を中心として被害は年々深刻な状況になっています。

これらのことから耕作意欲の低下を招き、さらなる耕作放棄地の増加等につながり、被害の悪循環を生じさせています。

効果的な被害防止対策に取り組むには、市町村や地域農林業者等が中心となり、被害状況を的確に把握し、被害対策に取り組む体制を構築することが必要です。

■今後の施策の方向

(1) 農林業の担い手養成

農業の中核を担う認定農業者の新規認定・育成とともに、農地の集積・集約化を推進して担い手や新規就農者の確保に努めます。

新規林業従事者や担い手確保・育成のため、森林組合を通じて研修会への参加や、作業時に必要な重機、機械器具等の免許取得に対する補助、さらに林業従事者の健康面や安全対策などの推進に努めます。

また、企業、学校、市街地住民等との交流を進め、地元農林業についての理解を深めるとともに、コミュニティで支える農林業の仕組みの構築を図ります。

(2) 農地の流動化

農地中間管理機構※が行う農地利用の効率化のため、農地の貸し手への支援を基に農地の集積の円滑化を促進し、有効活用と優良農地の保全を図ります。

※ 農地中間管理機構

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めることを目的に山梨県が設置した機関。

(3) 農林業基盤整備の推進

補助金を活用した中で、費用対効果を十分に検討し農産物の生産性の向上や林業の活性化に向け、関係機関と連携を図るとともに適正な農地及び森林の保全に努めます。

(4) 都市農村交流の推進

クラインガルテン施設の事業の充実に努めるとともに、**市内中北部の優れた景観の一つである御領手塚畠など、既存の甲斐市ブランドを強化し周辺観光施設等と連携を図る中で**、都市部と地域住民との交流事業をより活発に行えるよう推進します。また、「地域おこし協力隊」を活用した農業政策の検討を行っていきます。

(5) 鳥獣被害対策の推進

市内の農地や森林を野生鳥獣などからの被害を未然に防止するため、地域における鳥獣被害防止対策リーダー設置及び育成、また市内獵友会会員の育成や捕獲の担い手を確保・育成するため新規狩猟免許取得に関する補助を行い、効果的な被害防止対策を実施します。

●成果指標			
達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
認定農業者数	20 人	30 人	40 人
耕作放棄地率	20.2%	19.0%	17.0%
都市農山村交流事業への参加者数	2,068 人	2,400 人	2,500 人

●関連個別計画	
計画名	計画期間
甲斐農業振興地域整備計画	平成 25 年度～平成 34 年度
甲斐市森林整備計画	平成 24 年度～平成 34 年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 26 年度～平成 35 年度

2) 特色ある地域産業の振興

■現状と課題

●観光産業の振興

観光産業の振興にあたっては、甲斐市が有する自然・歴史・文化・ワイン産業などの地域資源が持つ歴史・物語性を前面に押し出すことが必要です。そのために、民間業者と市の連携を強化することも重要となってきます。

また、市民が地域資源の重要性を再認識し、市民全体で観光客をもてなす態勢を構築していくことが求められています。

●商工業・サービス業の振興

現在、消費者のニーズの多様化や大型店の出店に加え、円安による原材料価格の上昇や消費税の増額など中小売商業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

その中で地域商店街の活性化を図るため、品揃えや専門性の高さ、個性ある店構えや接客姿勢の改善など個店の魅力の向上や、空き店舗の有効活用などの取り組みを支援しています。

今後、商品の販売促進や技術等の情報を発信するための取り組みを進めていくことも必要です。

●創業・起業支援の充実

各関連機関と連携し、起業家養成セミナーなど創業・企業者向け研修会開催を支援・促進していくことが必要です。

●既存産業の経営革新等の支援

中小企業の経営安定や近代化のため、資金面の支援を行うとともに、甲斐市商工会との連携を図り、経営革新や技術革新に向けた企業の取り組みを進めていくことが必要です。

●産業間・产学研官連携の推進

商工会と連携し、異業種交流事業、ビジネス学院開設、大型店との交流事業などを促進・支援していく必要があります。

また、市内に立地するサンテクノカレッジ等の機関や県内の学術研究機関、市、県の連携による企業の技術革新に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

●企業誘致の推進

竜王駅を中心とする地域について、新たな商業施設を建設し、域内消費を増加させ、より一層質の高い生活空間を創出していくことが必要です。

市の南部については、大企業の撤退があり、その後の跡地利用については、いまだ目途がたっていません。

また、市の北西部の農工団地においても、近隣に大型複合店舗が建設され、周辺農地は宅地化が進んでおり、企業が立地するうえで弊害が生じる要因が増えております。このようなことから、新たな地域を検討していく等の必要があります。

●地域ブランド戦略の確立

甲斐市では、やはたいも、ワインビーフ、赤坂とまと、梅ジャム、梅ワイン、桑の実ジャム、桑の葉パウダー、放牧自然卵、甲斐の本格芋焼酎「大式」など、地元農林畜産物を活用した特産物のブランド化を推進し、付加価値の向上を図っています。しかし、まだ市外での認知度は低く、認知度の向上や販路拡大が課題となっています。

また、甲斐市には上記のような特産物のほか、信玄堤や昇仙峡をはじめとする豊富な観光資源や、おみゆきさん等の伝統ある祭、さらにJR竜王駅やドラゴンパーク、また新たに誕生した市のマスコットキャラクターなど、様々な地域ブランド資源があります。

こうした地域ブランド資源を体系的に整理し、全体としての甲斐市の地域イメージと特産品などの個別ブランドイメージをともに高めていく地域ブランド戦略の確立と、これに基づく戦略的な市内外に対するPRの取り組みが必要です。

■今後の施策の方向

(1) 観光産業の振興

市内各地で行われるイベントや甲斐市が有する様々な地域資源を連携させ、観光ルートを創設することにより、観光の振興を図ります。

~~観光ルートについては、併せて、徒歩や公共交通機関を利用した、フットパスやワインツーリズムルートなどのルート開拓整備~~も図っていきます。

また、観光まちづくりの視点から、地域観光コンシェルジュの育成支援、効果的なPR活動や他産業との連携による観光振興への取り組みを推進します。

(2) 商工業・サービス業の振興

地域住民の安心安全に配慮した施設・設備等の整備を支援します。また、飲食店などの「一店逸品」や製造業等の「得意技」など、販路開拓につなげられるよう情報発信しています。

また、~~大型店を活用した~~地域資源等を活用した新商品開発や販路開拓事業を甲斐市商工会等と連携して取り組み、地域活性化を推進していきます。

(3) 創業・起業支援の充実

創業や起業をしやすい環境を整備するため、商工会、日本政策金融公庫、(財) やまなし産業支援機構などと連携し、様々な情報の提供や相談体制の充実を図ります。

(4) 既存産業の経営革新等の支援

中小企業の経営安定や近代化のため、資金面の支援を行うとともに、甲斐市商工会との連携を図り、経営革新や技術革新に向けた企業の取り組みを支援します。

(5) 産業間・产学研官連携の推進

甲斐市商工会や山梨県商工会連合会、(財) やまなし産業支援機構などの産業支援組織と連携し、異分野・異業種の企業間交流を促進することにより、技術の高度化や新産業への取り組み、販売力の強化を支援します。

また、市内の産業界とサンテクノカレッジなど市内にある教育機関や県内にある学術研究機関、行政機関などの連携を促進し、地元企業の技術開発、先進的な事業の創出を支援します。

(6) 企業誘致の推進

市街地の活力創出や甲斐市の商業機能を高めるため、大型商業施設周辺や竜王駅周辺の土地利用環境を整えるとともに、質の高い生活環境を享受できる個性的で魅力ある商業施設の立地・集積を促進します。

また、市内経済の活性化や雇用の創出を図るため、有効な土地利用の見直しを行い、新規工業団地のエリアを検討し、企業立地支援条例を活用する中で、新たな成長分野を中心とした企業の誘致を促進します。

(7) 地域ブランド戦略の確立

既存の特産品や観光スポット、マスコットキャラクターなど様々な地域ブランド資源を体系的に整理し、全体としての甲斐市の地域ブランドの魅力と個別ブランド資源要素の位置づけと役割の明確化を図ります。その上で、各資源を有機的に連携させ、物語性を持たせ、甲斐的な地域イメージを適切に付与していくなど、個別ブランドと地域ブランドのイメージを同時に高める地域ブランド戦略を構築していきます。

この地域ブランド戦略に則って、戦略的にPRを進めることで、効果的・効率的に個別ブランドの認知度と評判を高め、市内外に甲斐市の地域ブランドの浸透を図っていきます。

●成果指標			
達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
観光客数(年間)	1,105,000 人	1,245,000 人	1,283,000 人
地元購買率	48.0%	50.0%	52.0%
事業所開業率	1.2%	1.5%	1.8%

3) 交流と定住推進による新たな活力づくり

■現状と課題

●首都圏に向けた魅力情報の発信

人口減対策としての移住定住の促進や特産品の販路開拓のために、甲斐市の魅力を首都圏に向けて発信していくことが求められています。しかし、甲斐市の魅力として発信すべき情報が不明確であるため、効果的な情報発信ができていないことも問題です。シティプロモーションの手法を活用し、発信すべき情報を見極めるとともに、それを市民と共有することが必要です。

●移住定住の推進

甲斐市の人口移動は転出超過の年が続いており、人口減に歯止めをかける対策が求められています。現在、空き家バンク制度を活用し移住定住対策を行っていますが、登録物件が少ないこともあり、移住の実績は未だ少ないのが現状です。

●国際交流と多文化共生社会の実現

姉妹都市（米キオカック市）や姉妹校（豪シドニー市・タラマラハイスクール）との国際交流活動については、姉妹都市、姉妹校の学生を毎年交互に受け入れており、甲斐市の中学生にとっては、国際交流の良い機会となっています。反面、毎年受け入れ事業を行うことになったため、継続的なホストファミリーの確保が大きな課題です。

多文化共生社会の実現については、「外国人を囲む地域交流会」の活動内容をPRし、参加者を増やしていくことが重要です。また、主催団体である甲斐国際交流協会の会員の拡大については、若い世代も取り込んだ活性化を図ることが必要です。

国籍別・外国人住民数(各年4月1日現在)

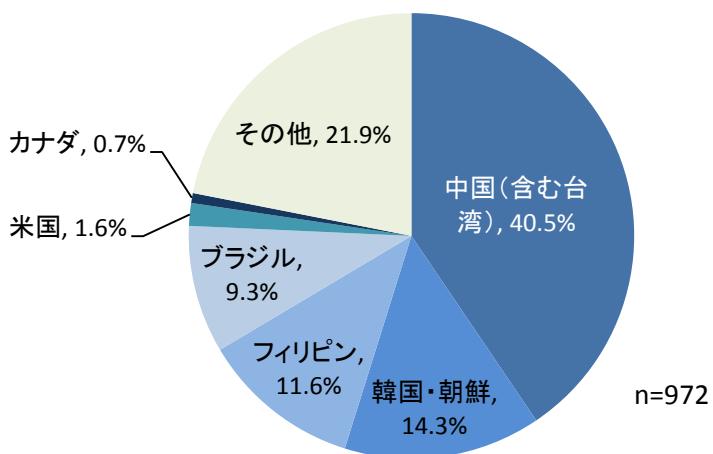
単位:人

年	総数	中国(含む台湾)	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	米国	カナダ	その他
平成22年	1,317	370	229	136	227	13	4	338
平成23年	1,194	369	208	133	178	18	6	282
平成24年	1,105	383	177	125	148	16	8	248
平成25年	999	375	169	99	95	20	6	235
平成26年	978	375	165	110	97	15	7	209
平成27年	972	394	139	113	90	16	7	213

※平成24年までは、「国籍別・外国人登録者数」

資料:市民窓口課

国籍別・外国人住民の構成(平成27年4月1日現在)



●全市的イベントの開催

旧町で行われていたイベントを統合してできた「郷育の日・甲斐市わくわくフェスタ」が平成28年度をもって第10回目を迎えるにあたり、市民交流の振興等の成果を検証し、平成29年度以降の開催方針を検討する必要があります。

■今後の施策の方向

(1) 首都圏に向けた魅力情報の発信

移住定住ポータルWebサイトや都内の移住定住促進窓口、営業活動拠点としての事務所を設置するなど直接東京圏に向けて市の魅力を積極的に情報発信し、甲斐市の知名度を高め東京圏からの移住定住の促進や特産品の販路拡大等に取り組みます。

(2) 移住定住の推進

空き家バンクの登録物件の増加や、移住者に対するアフターケアの充実などにより、定住人口の増加を図っていきます。

(3) 国際交流と多文化共生社会の実現

姉妹都市や姉妹校との国際交流活動を引き続き充実させます。ホストファミリーの確保については、甲斐市から派遣する生徒の選考条件として、その生徒の家庭がホストファミリーになることを盛り込むことで、必要数を確保していきます。

多文化共生社会の実現については、互いの習慣、文化の違いを理解することにより、互

いに個性を尊重しあい、誰もが住みよい社会の形成を目指します。また、「外国人を囲む地域交流会」の内容に軽スポーツを取り入れるなど、引き続き参加しやすい会のあり方を検討します。

(4) 全市のイベントの開催

親子が楽しめる全市的なイベント等を検討し、市民の一体感や地域に対する愛着心の醸成を目指します。

●成果指標			
達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
空き家バンク利用の移住者数累計	5 人	17 人	27 人
市内の国際交流団体の会員数	232 人	240 人	250 人
国際交流団体の事業に参加した市民の数	1,434 人	1,500 人	1,500 人

4) 協働のまちづくりの推進

■現状と課題

●広聴・広報の充実

広聴活動は制度そのものの認知度が低く、幅広い市民の声が集まりにくい状況となっています。そのため、市政に対する市民の当事者意識を向上させ、市民と行政が共に考え、働くためのコミュニケーションを図ることが重要です。このため、広聴と広報の連携を高め、双方向による情報共有が図れるよう一体的に取り組んでいく必要があります。

また、これまでの広報の内容も、制度や啓発的な内容、イベントの周知といったいわゆるお知らせが中心となっており、市民に対して目指すべきまちづくりのメッセージを発信し、理解を得ながら市政への参加を促していくことが必要となります。

●情報公開の充実

甲斐市の情報公開制度は、行政文書の開示を請求する市民の権利を明らかにするとともに、甲斐市情報公開条例に基づき甲斐市が保有する行政文書の開示に努めています。

市が市政に関し、市民に説明する責任が全うされるようにし、もって市民の市政への理解と信頼を深め、市民参画の開かれた市政を一層推進する必要があります。

●市民参加及び協働の推進

甲斐市では、適切な行政活動を行っていくために、様々な審議会等が開催されています。そこでの様々な意見を参考にして、各種事業の方向性を決定することが重要です。そのため甲斐市では、甲斐市審議会等の委員公募に関する指針等を平成23年に作成し、委員公募等の方針を決定し、職員に周知を図っています。

平成25年10月には「甲斐市まちづくり基本条例」を施行し、市民参加や協働のまちづくりの仕組みの構築を行い、市民、議会、市の役割分担を定め、協働によるまちづくりの実現を図りました。併せて「甲斐市・協働のまちづくり基本方針」を定め、市が行うべき基本的事項を示し、協働のまちづくりの実践をしていきます。

社会環境が変化する中、地域の公共的な課題に対し、市民、議会、市が互いに理解し協力しながら、協働して解決していくことが求められています。

そのために市民アンケートやパブリックコメントなどの従来行ってきた市民参加の手法を充実させるだけでなく、市民参加の適切な方法を検討することや、NPO法人やボランティア団体などと協働を推進するための制度等を整備し、市が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、まちづくり基本条例に基づき行われた市民参加及び協働の取り組みの検証を行い、公表するシステム作りが必要です。

●地域コミュニティ活動の促進

甲斐市の自治会（区）への加入率は8割を超えており、他市に比較すると高い水準ですが、転入者が多い地区を中心として加入しない世帯が目立つようになるなど、地域コミュニティの維持が懸念される状況となっています。最近ではアパート世帯のみならず戸建て世帯でも加入しないケースが増えてきています。

自治会（区）加入は、災害時の共助という点でも重要であり、あらゆる機会を通じて加入を促すとともに、魅力ある自治会（区）づくりに向けた取り組みを行っています。今後も転入世帯への加入促進に関するチラシの配布や、~~旧態依然とした~~自治会（区）の改革等に関する研修会を開催し、加入したくなる魅力ある自治会（区）づくりに向けた取り組みをする必要があります。行っています。

また、小規模な自治会（区）に対しては、「自治会（区）統合」に関する説明会を実施しており、人口減少が見込まれる将来、市として自治会（区）規模に関する指針や、支援策などを検討する必要があります。

地域コミュニティの活動拠点となる地域集会施設は、老朽化が進み、耐震性も低い施設が多くなっています。現在、自治総合センターのコミュニティ助成事業を自治会（区）に取り入れていますが、今後とも地域集会施設の整備や備品の購入により地域コミュニティの基盤づくりを行っていくことが必要です。

●男女共同参画社会の推進

少子高齢化、人口減少社会への移行、家族形態の多様化など、社会経済情勢の急速な変化に対応していくためには、男女が互いに個性や能力を認めあい、共同して家庭や地域、職場などあらゆる分野に参画していく男女共同参画社会の実現が不可欠です。

甲斐市では、甲斐市男女共同参画推進委員会を中心に啓発活動やアンケート調査、講演会等を開催し、男女共同参画に関する市民への意識の浸透を図っています。男女共同参画の推進分野は多岐にわたり、範囲が広いため、推進委員会ではここ数年、地域における男女共同参画の推進（防災・減災へ女性の視点を取り入れた取り組み等）を活動の中心としています。

地道な活動により、男女共同参画社会の実現への取り組みは、少しづつ広がりはみせているものの、社会のあらゆる分野において十分浸透しているとは言い難く、特に性別による固定的役割分担意識の解消が必要になります。

■今後の施策の方向

(1) 広聴・広報の充実

「市長への手紙」制度などにより、市民からのまちづくりについての意見や提言等を広く集め、市民の意見や動向を把握しながら市政へ反映させる取り組みを進めます。また、情報発信チャネルとしての広報誌、ウェブサイト、SNS を効果的に活用し、様々な年代や趣向に合わせ、市民が市政に関する情報を主体的に入手できるよう工夫し、わかりやすい市政情報の広報に努めます。

(2) 情報公開の充実

市政運営にあたり、保有する情報を適切に公開し、市民との情報の共有に努めます。

(3) 市民参加及び協働の推進

甲斐市まちづくり基本条例による協働のまちづくりを推進するための制度等を整備し、成果を検証及び公表する仕組みを確立します。また、まちづくりの担い手となる人材の育成に努めます。

(4) 地域コミュニティ活動の促進

市民にとって一番身近な自治組織である自治会（区）は、市民生活にとっても重要な組織であるため、加入促進を図るとともに、地域コミュニティの活動拠点となる地域集会施設の整備や備品の購入に関し、コミュニティ助成事業や市の補助金による支援を強化し、コミュニティの基盤づくりと活性化を図ります。

また、人口減少に伴い増えることが予想される小規模な自治会（区）について、市として今後どのように取り組むか、指針や支援策について検討していきます。

(5) 男女共同参画社会の推進

「第3次甲斐ヒューマンプラン」にのっとり、時代に即した事業を行い、男女共同参画社会形成に向けた市民の意識づくりや、男女がともに仕事と家庭、地域に参画できる環境づくりを進めていきます。

●成果指標	現状値 (平成26年)	平成32年 目標値	平成37年 目標値
達成目標指標			
自治会(区)加入率	82.0%	85.0%	88.0%
審議会等委員への女性の登用率	22.4%	30.0%	35.0%

●関連個別計画	
計画名	計画期間
第3次甲斐ヒューマンプラン	平成28年度～平成32年度

5) 創造的な行政運営の推進

■現状と課題

●窓口対応サービスの向上

市役所の窓口の対応に関しては、窓口向上アンケートで高い評価を得ていることから、市民はある程度の満足感を覚えているといえます。

平成23年度の新館開庁に伴い竜王庁舎の総合窓口がスタートし、住民異動届、戸籍届に
~~に~~伴う各種の手続きは、ワンストップサービスの体制をとっています。また、総合案内には、来庁者の誘導、案内をするフロアマネージャーが設置され、アンケートにおいて市民から高評価を得ております。

しかし、各業務の制度の改正、複雑化に伴い、市民のニーズも高度になっていることから、職員の能力の向上、窓口体制のさらなる充実強化を図る必要があります。

●相談体制の充実

市主催の無料法律相談（年6回：弁護士3回、司法書士3回）、市民相談（年36回：ひと月に3地区で1回ずつ開催）、行政相談（年12回：3地区で同一日に開催）を実施するとともに、臨時の相談についても県民生活センターなどの相談機関を紹介するなどして、相談体制の充実を図っています。

今後は、専門の相談員が常駐する相談窓口の開設を検討していく必要があります。

●庁舎整備の推進

竜王庁舎本館の特殊建築物の定期調査により指摘された事項については、平成27年度までに修繕を行いました。しかし、建築から30年が経過し、老朽化が進んでいるため、~~間を経過する老朽化に伴い、来庁者の~~安全性に配慮する必要があります。

●情報化の推進

情報化の推進には多大な費用負担・人的負担を伴うため、費用対効果に優れた情報化を推進していくことが重要です。

また、高度化するセキュリティ対策に重点をおいた施策を実施することも必要となっています。

●住民基礎情報の適正管理

市が保有する住民基礎情報について適切な管理~~を行ふとともに、~~が行われていますが、個人情報におけるセキュリティ対策には万全を期す必要があります。また、平成28年1月から交付が始まった個人番号カードについては、利便性の向上、事務の効率化を図るため

に、カードの多目的利用を検討する必要があります。

●地域経営体制の充実

地方分権の進展により、地域のことは地域で決定し、地域の実情に合った独自のまちづくりが行えるようになり、全国画一的な施策ではなく、地域自らが将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用した地域独自の取り組みが求められています。また、政策研究にあたっては市単独での取り組みではなく、国・県・周辺自治体や、大学などとの連携も必要となります。今後は地域独自の創意工夫と戦略の策定は、市の最重要の課題となります。

●議会運営の支援

平成23年度から実施した本会議のインターネット中継により、本議会の内容が広く公開されています。さらに開かれた議会を充実するため、今後においてもインターネット中継の整備や議会広報の充実に向けた取り組みが必要です。

■今後の施策の方向

(1) 窓口対応サービスの向上

市役所や支所の窓口に来訪する市民を迅速・的確に案内・誘導するサービスの充実を図ります。

窓口アンケート、接遇研修を実施し、多様化・高度化する市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員の育成を図り、質の高い行政サービスを提供していきます。

窓口サービスのさらなる向上と維持に取り組むことでわかりやすく親切な行政サービスを提供するまちづくりを行っていきます。

(2) 相談体制の充実

市主催による無料法律相談・市民相談・行政相談を引き続き開催するとともに、相談体制の充実を図っていきます。

(3) 庁舎整備の推進

市民が安心して利用できるよう、各庁舎の機能の見直しをしながら、改修・維持管理を行います。特に竜王庁舎本館については、~~平成40年度までに改正後の建築基準法に適合する改修等を計画します~~老朽化が進んでいるため、今後の特殊建築物定期調査を基に改修していきます。

また、窓口アンケートの中で、評価の低かった「案内標識」について、よりわかりやす

いものになるよう改善していきます。

(4) 情報化の推進

災害等が発生した場合に、必要となる情報を提供できるシステムをいち早く稼動させる体制を確立します。

セキュリティ対策については、重要度とその効果を検討し、費用対効果の高いシステムの導入を進めます。

(5) 住民基礎情報の適正管理

市が保有する住民基礎情報の適正な管理を行うとともに、~~有効に活用することにより、市民の住民のみなさんの個人情報におけるセキュリティ対策には万全を期します。また、個人番号カードについては、利便性の向上を図りますため、多目的利用の拡大を図ります。~~

(6) 地域経営体制の充実

平成 26 年度に「甲斐市庁内政策研究会」を立ち上げ、そこで専若手職員から政策提案を受けました。今後はより実効的な政策研究を行い、研究結果を実現させるための実効力を持つ「甲斐市政策研究所（仮称）」を設立し、甲斐市独自の政策の導入を目指します。

地域独自のまちづくりを実現するために、大学等と連携し、政策等の研究や事業推進を行っていきます。

国や県、関係自治体と相互に連携し、市民の利便性の向上や広域的な問題解決を目指します。

(7) 議会運営の支援

議会広報及び議会インターネット中継システムの充実、市民への情報提供など議会運営を支援します。

●成果指標	達成目標指標	現状値 (平成 26 年度)	平成 32 年度 目標値	平成 37 年度 目標値
	窓口サービスに対し満足度を感じる市民の割合	80.0%	83.0%	85.0%

推進方策： 着実・確実な総合計画の実行に向けて

行政改革の推進

自治体を取り巻く経済情勢は右肩上がりの時代から右肩下がりの時代へ移行し、限られた経営資源をできるだけ有効に活用する知恵が問われています。まちづくりの発想は、補助金や交付金をあてにした横並びのまちづくりから、地域の特色を活かした住民起点での協働のまちづくりへと変化してきたため、これからは一層、透明性や将来につけを残さない行財政運営が不可欠となってきます。

第2次甲斐市総合計画を着実・確実に実行するためには、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、急激な変化を遂げる社会経済情勢など、時代に即した足腰の強い自治が築かれていることが求められます。

そのためには、より効率的・効果的な行政運営や事業の推進を図る中で、真の行政システムを構築することであり、様々な視点から行政改革を進める必要があります。

甲斐市は、これまで行政改革を推進してきました。今後においても「行政改革大綱・実施計画」を策定し、これまでの行政改革の基本部分は継承するとともに、次に掲げる重点事項に取り組むことにより、第2次甲斐市総合計画の推進を支えていきます。

1) 健全な財政運営

現在、我が国の経済においては、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされている中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2015」を策定（平成27年6月30日閣議決定）し、その中で「歳出面においては、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とし、歳入面においては、課税ベースの拡大等による税収拡大の実現、課税等インフラの整備、税外収入の確保を着実に進める。」としています。

甲斐市では、今後、中長期的な財政構造の変化に対応するため、歳入においては、普通交付税の合併算定替の縮減・終了や合併特例債終了後の投資的経費の財源確保、歳出においては、増加する社会保障費や投資的経費、施設の老朽化による維持管理補修費の抑制が大きな課題となります。

このような状況の中、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、歳入については、自主財源の確保のため、将来的な人口の減少や高齢化社会の到来により厳しい状況が続くものと見込まれる市税等の収納率向上、及び市税・保育料・給食費・住宅使用料等の収入未済額の削減に向け、実効性のある方策と職員個々のスキルアップに努めます。また、行政資産を有効に活用し、負担金・使用料・手数料等の見直しについても調査研究を行い、各種徴収金の収納率のさらなる向上を図るとともに、ふるさと応援寄附金制度の拡充、広告料収入などにおいても創意工夫し、新たな自主財源の創出に努めます。

次に、歳出については、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、事業の必要性や内

容、実施時期、手法などを改めて精査し、優先度に基づく事業の年度間調整、事業費の圧縮、統廃合、繰り延べ等により、徹底した歳出の削減に努めます。また、統一的な基準による新たな公会計制度により作成する財務諸表の的確な分析を行う中で、中長期的な財政計画に基づく健全な財政運営に努めます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の特別会計については、高齢化社会の進行と医療費等の増大が見込まれ、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されるため、保険料等の公平性の観点からも徴収対策について一層の努力と工夫に努めます。

下水道事業、簡易水道事業、合併浄化槽事業等のその他の特別会計についても、使用料等収入の確保と事業の効率化を進め、健全な事業運営に努めます。

2) 職員の人材育成と適切な定員管理

職員の人材育成については、第2次甲斐市人材育成基本方針（平成25年4月策定）に基づき持続可能な行政運営のために必要な職員数を確保するとともに、人事評価制度の確立、職員の意識改革及び事務処理能力等の向上を目的とした研修の充実等により、計画的な人材育成に取り組んでいます。

特に、人事評価制度の運用を通して、求められる職員像、職務の目標及び職務遂行上求められる行動を明らかにすることにより、職員が自律的に地方分権を担う人材へと成長することを促します。

また、第2次定員適正化計画（平成22年度～平成27年度）において、平成27年度の職員数を450人と定め、組織機構の見直し、事務事業の民間委託、指定管理制度の活用等により、適切な定員管理に取り組んできました。

近年、国県からの権限移譲の拡大、市民ニーズの多様化、新たな行政課題の発生等により、今後も市を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。

このため、第3次定員適正化計画（平成28年度～平成32年度）では、引き続き適正な職員数の管理に努めつつ、将来の行政需要に適応した実行力のある組織体制の整備、市民サービスの維持向上につながる新たな定員適正化計画を策定し、効率的・効果的な行財政の運営を図ります。

3) 効率的・効果的な事業の推進

効率的・効果的に行政運営を進めるためには、まずは各施策を実現する事務事業が、多様化・複雑化する行政需要や社会情勢の変化等に的確に対応していることが基本であり、そのため、「何をどれだけ行ったのか」の結果重視ではなく、「どのような成果が得られたか」、あるいは「どれだけ住民サービスが向上したのか」という市民目線に立った成果重視の行政が求められます。

このため、市では、PDCA サイクルの確立と数値などの客観的視点を重視した甲斐市行政評価マニュアルを策定し、それに基づく行政評価を平成 20 年度から実施・公表しています。

行政評価は、前年度に実施された事務事業について行い、この結果は、次年度予算編成や人員配置などの基礎資料として活用します。また、継続して実施する必要のある事務事業であっても、無駄を省き、より効果の高い実施方法を検討するなど、不斷の見直しによって、より効率や効果の高い事務事業の推進につなげていきます。

また、市民へ質の高いサービスを継続的に提供するため、新たな視点での事務事業の見直しや改善について検討を行うとともに、民間ノウハウの活用等によりサービスの向上と経費の削減に努めています。

4) 公共施設の適正管理

市では、これまで公共施設の安全性を確保する観点から、施設の耐震化や老朽化した施設の更新を計画的に進める中で、施設運営における民間委託や指定管理者制度の導入を進め、経費の削減に努めてきました。

今後は、少子高齢化、人口減少の中で老朽化した公共施設の維持管理や更新費用の負担が大きな問題となってきていることから、甲斐市における公共施設の現状や課題を踏まえて、施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視野で公共施設の適切な配置整備、管理、長寿命化、廃止・統合等の方向性を定めています。

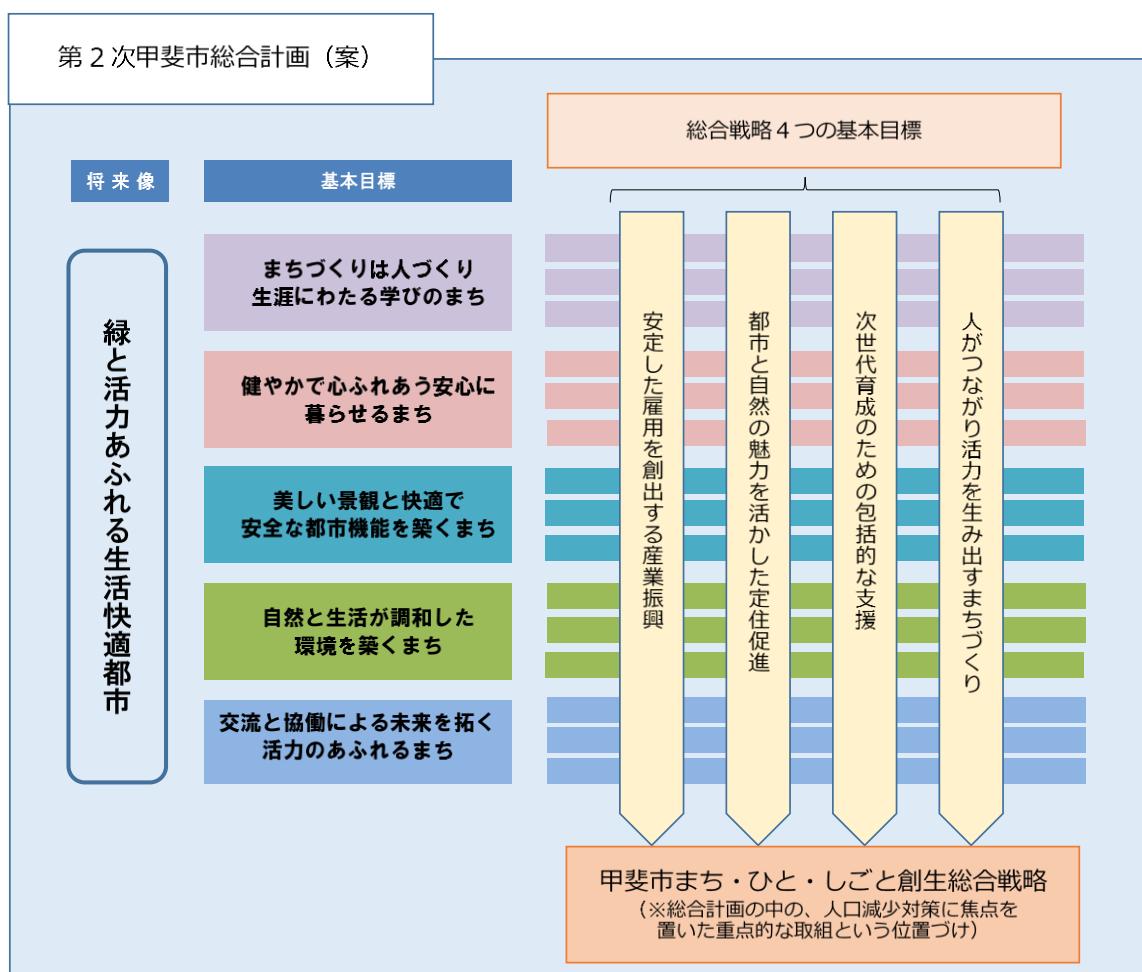
具体的には、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりに対応できる公共施設の適正配置を検討します。これにより、機能が重複し、利用率の低い既存公共施設の統廃合やコンパクト化に主眼を置いた公共施設の縮減や、施設の機能複合化等による利用率の向上、新たな利用ニーズに対応した未来志向の施設整備・改修等の計画的な推進を図ります。

総合戦略プロジェクト

◆ 総合戦略プロジェクトの位置づけ

基本構想に掲げる市の将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」を実現するためには、基本計画で位置付けられた施策を積極的に展開する必要があります。それには、まちづくりの課題や市民の要望を踏まえながら、限られた財源を最大限に有効活用し、「事業の選択と財源の集中」が重要となります。

国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」を制定し、全国の市町村は人口減少対策に取り組むことが求められています。本市の将来人口推計でも人口減少が見込まれており、本市は人口減少対策を最重要課題の1つと捉え、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら人口減少への対策をまとめた「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。第2次甲斐市総合計画は、本市の最上位計画であり、ここに提示する甲斐市総合戦略は、総合計画の中の人口減少対策に特化した重点的プロジェクトという位置づけで実施してまいります。



◆ 総合戦略の基本目標

本市の総合戦略は、次の4つの基本目標を柱として推進していきます。

【基本目標1】安定した雇用を創出する産業振興

<数値目標>

従業者数（事業所単位）(RESAS) :

21,674人(平成24年度) → 21,800人(平成31年度)

【基本目標2】都市と自然の魅力を活かした定住促進

<数値目標>

20歳～24歳社会増減 : △695人(平成27年度) → △481人(平成31年度)

市民の定住意向（ずっと住み続けたい割合）: 62.0% (平成27年度) → 70.0% (平成31年度)

【基本目標3】次世代育成のための包括的な支援

<数値目標>

合計特殊出生率 : 1.55人(平成26年度) → 1.67人(平成31年度)

【基本目標4】人がつながり活力を生み出すまちづくり

<数値目標>

自治会（区）加入率 : 82.0% (平成26年度) → 85.0% (平成31年度)

消防団の団員数の維持 : 608人(平成26年度) → 620人(平成31年度)

【基本目標1】安定した雇用を創出する産業振興

<基本的な方向性>

甲斐市人口ビジョンで展望した将来人口を目指していくためには、まず市内に働く場所が必要となります。本市では、平成26年に大手半導体メーカーが工場を閉鎖するなど、第2次産業の減退が進んでおり、既存の企業や産業がより発展するような振興支援策と同時に新しい産業振興策が市に求められています。

そのため、本総合戦略を含めた各種計画について、新たな雇用を創出するという目的と整合を保つように策定を進めています。また、バイオマス産業都市構想や新規就農支援などにより、市内に安定した雇用が創出されるよう、事業環境等の改善及び創出に努めます。

(ア) 地域経済振興戦略の企画

◆戦略的な取組

◇総合戦略推進体制の整備

- ・住民代表に加え、産業界、大学、金融機関、労働団体等が連携した総合戦略推進組織を設置するとともに、地方創生人材支援制度の活用も検討します。

◇総合戦略推進のための専門調査の実施

- ・市内在住者への意識調査を実施します。
- ・市外転出者への意識調査を実施します。

■重点的な取組

都市計画マスターplanの見直し
緑の基本計画の見直し

都市計画基本図の修正
都市計画基礎調査の実施

(イ) 地域産業イノベーションの推進

◆戦略的な取組

◇バイオマス産業都市構想

- ・すでに本市で実施してきたバイオマス活用の取組実績を発展させるとともに、新たな木質バイオマス活用を展開し、これらを有機的に連携させることで、全市的な産業の活性化を図ります。
- ・木質バイオマス発電施設は、そのバックボーンとして林業、輸送業が必要であり、間伐材・林地残材の収集から発電までの雇用を確保します。

◇バイオマス活用による新たな農業の展開

- ・施設園芸や植物工場等を展開するにあたってはエネルギーコストが課題となります、木質バイオマス発電施設からの安価な熱の供給を受けることで、その新産業の実現を可能にし、雇用を創出します。
- ・バイオマス活用による6次産業化を推進します。例えば、新たな農業生産施設の整備と、地域のバイオマスから製造された液肥等の活用により生産された農産物を活かしたレストランなど、温泉施設や温水プール、農産物直売所とセットでの観光拠点として位置づけた展開につなげます。

■重点的な取組

<input type="checkbox"/> バイオマス活用推進事業	<input type="checkbox"/> 地産地消への支援
<input type="checkbox"/> 農業の担い手育成の支援	<input type="checkbox"/> ごみの減量化の推進及び市民意識の向上
<input type="checkbox"/> 都会の子どもとの田植え稲刈りでの交流	<input type="checkbox"/> 創業者の支援
<input type="checkbox"/> 企業誘致に伴う工場用地等情報提供事業	

(ウ) 地域資源の再発見と販路拡大支援

◆戦略的な取組

◇ふるさと物産販路拡大支援事業〔※先行事業〕

- ・台湾へのミネラルウォーター「龍王源水」及び市特産物販路拡大事業を実施します。
- ・国内マルシェなどにおいてふるさと PR 及び市特産物販路拡大事業を実施します。

◇地域ブランドの確立

- ・既存の特産品や観光スポット、マスコットキャラクターなどさまざまな地域ブランド資源を有機的に連携させ、物語性を持たせ、甲斐的な地域イメージを適切に付与することで、個別ブランドの位置づけと役割の明確化を図ります。その上で、戦略的に PR を進めることで、甲斐市の地域ブランドの浸透を図っていきます。

■重点的な取組

<input type="checkbox"/> ふるさと応援寄附金事業	<input type="checkbox"/> 地域資源・特産品ツアーアの実施
--------------------------------------	--

【基本目標2】都市と自然の魅力を活かした定住促進

<基本的な方向性>

本市の社会移動の現状としては、20歳代前半の年齢層の大幅な転出超過が第一の課題となっていますが、同時に近年は30歳代後半から40歳代前半の年齢層つまり子育て世代の

転出超過も見られるようになってきています。これらの年代の住民を市内に定着させると同時に、市外からも転入者を増やす努力が求められています。

本市は都市環境と自然環境がコンパクトにまとまり、ワーク・ライフ・バランスがとりやすい魅力があります。この魅力を活かしながら、東京圏を中心とした地域からの流入人口を創出するとともに、市内在住者の特に若年層の定住・回帰を促す施策に取り組み、より多くの人に選ばれる移住・定住施策を進めていきます。

(ア) 東京圏からの人口流入の創出

◆戦略的な取組

◇移住定住促進事業〔※先行事業〕

- ・住む、仕事、医療など情報を横断的に把握した定住移住ポータルWEBサイトを構築(空き家の紹介なども実施)するとともに、空き家調査を実施します。
- ・東京圏への定住移住促進窓口、営業活動拠点として魅力情報発信拠点の設置(若者・定年者などへの移住促進イベントの開催など)します。

◇クラインガルテンと連携した新規就農支援

- ・クラインガルテンの利用者の定住促進と新規就農を促す取組を充実させます。

■重点的な取組

二地域居住推進事業の推進

クラインガルテンの運営

観光巡回バスの運行

文化芸術にふれあい親しむ機会の充実

(イ) 若年層の定着とU・Iターン促進

◆戦略的な取組

◇転入もしくは転出学生に対する条件付奨学金

- ・甲斐市出身の高校生・大学生への条件付き奨学金制度を創設し、高校・大学卒業後の甲斐市へのUターンを促します。

◇地域おこし協力隊を活用した農業政策

- ・地域おこし協力隊を活用した新規就農支援などの農業政策を推進します。

■重点的な取組

公共職業安定所と連携した、地域に係わる新たな雇用対策の実施

新規就農者支援

【基本目標3】次世代育成のための包括的な支援

<基本的な方向性>

本市の課題としてすでに触れたように、平成26年度には、合計特殊出生率が下落し、また、総合計画のための市民アンケート調査では「次世代育成支援対策の充実」に対する満足度は「満足」「ほぼ満足」を合わせても約16%と低い値になっています。さらに、市内居住者調査からも、理想の子どもの数は2.6人であるのに対し、現実の子どもの数が1.8人となっており、子育て環境等を改善することで、出生率が回復する余地は残されており、より一層の子育て支援策の充実が求められています。また、若年層の未婚率が上昇してきており、子どもを産み育てる社会的な環境が整わなくなっています。

この他、子育て世帯にとって、子どもの教育環境が充実していることや、子どもを取り巻く地域社会が安全・安心で多様な体験のできるまちであることが、居住地選択の基準にもなっています。

そのため、結婚希望がある人が結婚でき、出産希望のある人が出産でき、また子育て世代が安心して子育てできる環境の整備に努め、結婚・妊娠・出産・子育て支援策を充実させていきます。

同時に、多様な子どもの教育ニーズに対応し、安全・安心で豊かな子ども期を過ごせるよう、各種施策に取り組んでいきます。

(ア) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

◆戦略的な取組

◇甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト

・様々な機関が個々に行っている妊娠・出産・育児までの支援について、ワンストップ拠点として、甲斐子育て世代包括支援センターを立ち上げます。このワンストップ拠点の一つの支援として、産前産後のサポートを行える、産婦人科医の誘致を行い、本産婦人科医院を甲斐子育て世代包括支援センターの付属機関として位置づけ、医師をはじめ助産師、保健師によるサポートにより、妊娠・出産・育児までの支援の体制づくりの強化を図ります。また、地元山梨大学との連携を図り、市・大学・個人病院の連携体制の確立を行います。

◇若年層男女の出会いの場の創出

・若年層の未婚男女を対象とした、市内のイベント情報を提供することで、男女の出会いの場を創出します。併せて、市内への居住を促す施策にも取り組みます。

◇不妊治療への助成

・不妊治療にかかる費用の一部の助成を継続して実施します。

■重点的な取組

<input type="checkbox"/> 市内保育所の運営、市外保育所等への運営費補助、市内外の認定こども園等の運営	<input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センターの運営
<input type="checkbox"/> 放課後児童クラブの運営	<input type="checkbox"/> 子育てひろばの運営
<input type="checkbox"/> 延長保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業の充実	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援事業計画の策定
	<input type="checkbox"/> チャイルドシート貸出事業の実施
	<input type="checkbox"/> 小児救急医療事業の実施
	<input type="checkbox"/> 母子保健事業の実施

(イ) 多様な教育ニーズに応じた教育の充実

◆戦略的な取組

<input type="checkbox"/> 甲斐っ子応援教室
・学力の定着が十分でない児童生徒への学習支援が重要な教育課題となっていることから、長期休業中などの学習支援を推進します。

■重点的な取組

<input type="checkbox"/> 文化芸術に関する教育や文化活動の充実 (小中学校音楽祭)	<input type="checkbox"/> 小中学校の各段階に応じた学習指導の充実
<input type="checkbox"/> 豊かな体験活動の推進	<input type="checkbox"/> 基礎的・基本的な知識や技能の定着
<input type="checkbox"/> 小中連携による一貫した進路指導の推進	<input type="checkbox"/> 思考力・判断力・表現力等の育成
<input type="checkbox"/> キャリア教育の理解と実践	<input type="checkbox"/> 子育てに関する学習機会の充実
<input type="checkbox"/> 道徳教育の推進	<input type="checkbox"/> 子育てに関する相談体制の充実
<input type="checkbox"/> 不登校問題・いじめ問題への取組	<input type="checkbox"/> 青少年の非行防止への取組
<input type="checkbox"/> 教育指導者等への郷土教育の支援	

(ウ) 地域と連携した子育て支援の充実

■重点的な取組

<input type="checkbox"/> 地域活動への子どもの参加促進	<input type="checkbox"/> 週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり
<input type="checkbox"/> 地域のボランティア等との連携による安全・安心な地域環境の確保	<input type="checkbox"/> 開かれた学校づくりの推進

【基本目標4】人がつながり活力を生み出すまちづくり

<基本的な方向性>

本市は都市環境と自然環境がコンパクトにまとまり、また、市内にはJR中央本線や中央自動車道路などの交通アクセスにおいても大きなアドバンテージを持っており、外部から人を呼びこむための居住環境としては好ましい条件がそろっています。

このような物理的な居住環境にアドバンテージがある一方で、近年は家族構成において単身者世帯の増加や3世代世帯の減少が進んでおり、地域コミュニティ活動の基盤が弱くなっています。

物理的な居住環境と同時に、人と人とのつながりがあり、日常的にお互いに助け合うコミュニティであることや災害時に備えた組織・ネットワークが整備されていることが、本市に人を定着させまた外部から人を呼び込む資源になります。

このため、より一層の物理的な住環境の整備を推進するとともに、多くの人々が交流しながら助け合い日常生活をより豊かにするまちづくりや、災害時に備えたまちづくりなどの施策を進めています。

(ア) 既存公共資源を利用したまちづくりマネジメント支援

◆戦略的な取組

- ◇既存ストック活用まちづくりマネジメント支援事業
 - ・双葉スポーツ公園周辺地域、甲斐敷島梅の里クラインガルテン周辺地域、西八幡地区メディカルタウン周辺地域を対象としたまちづくり調査の実施及び計画策定を行います。

■重点的な取組

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">□公有財産等の有効活用のための関連計画の策定□福祉バスの運行□市民温泉による健康増進と交流の推進 | <ul style="list-style-type: none">□塩崎駅周辺整備に伴うインフラ整備□空き地の雑草除去事業の推進□都市公園・市立公園の整備・維持 |
|--|---|

(イ) 相互扶助による助け合いのまちづくりの推進

◆戦略的な取組

- ◇甲斐市パーソナルサポートセンター事業〔※先行事業〕
 - ・企業、市民等のボランティアの養成による生活困窮者等の支援を行います。
 - ・生活困窮者が生活保護に至る前のセーフティネット対策（食品リサイクルなど食料支援運営）を支援していきます。

■重点的な取組

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">□男女共同参画社会の推進□自治会（区）運営の支援□スポーツイベントの実施 | <ul style="list-style-type: none">□地域住民による環境美化活動の支援□緑化推進事業の推進□地域で取り組む健康づくりの推進 |
|--|---|

(ウ) 協働による災害に強いまちづくりの推進

◆戦略的な取組

◇地域連携推進事業〔※先行事業〕

- ・防災メール配信システム導入事業（消防団員を中心として地域防災力の充実強化及び自主防災組織等との連携）を実施します。
- ・防災用品備蓄促進事業（非常用飲料水タグ作成）を実施します。

◇防災士の養成

- ・防災士は各自の所属する地域や団体・企業の要請を受け、避難、救助、避難所の運営などにあたり、地域自治体等の公的な組織やボランティアの人達と協働して活動することも期待されていることからも、地域の中で活動できる防災士の養成を推進します。

■重点的な取組

災害対策整備事業の推進

自主防災組織の結成促進、連携促進

